

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年4月1日  
(第29期) 至 平成21年3月31日

株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス  
(旧会社名 株式会社スクウェア・エニックス)

(E04859)

第29期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス  
(旧会社名 株式会社スクウェア・エニックス)

# 目 次

	頁
第29期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	15
3 【対処すべき課題】	16
4 【事業等のリスク】	17
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	24
7 【財政状態及び経営成績の分析】	24
第3 【設備の状況】	27
1 【設備投資等の概要】	27
2 【主要な設備の状況】	27
3 【設備の新設、除却等の計画】	29
第4 【提出会社の状況】	30
1 【株式等の状況】	30
2 【自己株式の取得等の状況】	48
3 【配当政策】	49
4 【株価の推移】	49
5 【役員の状況】	50
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	53
第5 【経理の状況】	56
1 【連結財務諸表等】	57
2 【財務諸表等】	99
第6 【提出会社の株式事務の概要】	124
第7 【提出会社の参考情報】	125
1 【提出会社の親会社等の情報】	125
2 【その他の参考情報】	125
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	126
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月24日

【事業年度】 第29期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【会社名】 株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス  
(旧会社名 株式会社スクウェア・エニックス)

【英訳名】 SQUARE ENIX HOLDINGS CO., LTD.  
(旧英訳名 SQUARE ENIX CO., LTD.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 和田 洋 一

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木三丁目22番7号

【電話番号】 03(5333)1144

【事務連絡者氏名】 取締役 経理財務担当 松 田 洋 祐

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木三丁目22番7号

【電話番号】 03(5333)1144

【事務連絡者氏名】 取締役 経理財務担当 松 田 洋 祐

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 平成20年6月21日開催の第28回定時株主総会の決議により、平成20年10月1日に会社名を上記のとおり変更いたしました。

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (百万円)	73,864	124,473	163,472	147,516	135,693
経常利益 (百万円)	25,901	15,547	26,241	18,864	11,261
当期純利益 (百万円)	14,932	17,076	11,619	9,196	6,333
純資産額 (百万円)	108,933	120,993	130,639	148,193	148,724
総資産額 (百万円)	131,695	213,348	215,679	212,134	213,194
1株当たり純資産額 (円)	988.19	1,094.50	1,168.91	1,280.50	1,280.92
1株当たり当期純利益金額 (円)	135.63	154.65	105.06	81.85	55.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	134.46	153.44	104.71	81.41	54.99
自己資本比率 (%)	82.7	56.7	60.0	69.3	69.1
自己資本利益率 (%)	14.5	14.9	9.3	6.7	4.3
株価収益率 (倍)	24.3	19.7	28.9	42.5	33.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	24,873	9,174	32,809	23,655	18,974
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	574	△60,039	△5,671	△5,805	△10,991
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△2,907	44,153	△2,912	△3,404	△3,044
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	81,243	75,252	99,847	111,479	111,875
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,662 (507)	3,050 (2,567)	3,164 (2,247)	2,973 (2,358)	2,952 (2,137)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第26期において、株式会社タイトー及びその関係会社を連結子会社としております。これらは平成17年9月30日を当社の支配獲得日とみなして当連結会計年度末の貸借対照表及び下期の損益計算書を連結しております。

3 第27期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

提出会社の経営指標等は次のとおりであります。

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高及び営業収益 (百万円)	63,950	70,283	62,852	65,719	31,454
経常利益 (百万円)	23,533	13,633	19,694	12,357	6,922
当期純利益 (百万円)	13,562	20,691	18,164	5,304	3,858
資本金 (百万円)	7,433	7,803	8,038	14,928	15,134
発行済株式総数 (株)	110,385,543	110,729,623	110,947,818	115,117,896	115,305,996
純資産額 (百万円)	104,909	119,681	134,419	149,407	150,491
総資産額 (百万円)	124,105	181,840	193,796	195,534	189,332
1株当たり純資産額 (円)	951.69	1,082.62	1,213.67	1,300.46	1,304.93
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	60.00 (10.00)	30.00 (10.00)	35.00 (10.00)	30.00 (10.00)	30.00 (10.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	123.19	187.39	164.23	47.21	33.57
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	122.13	185.93	163.69	46.96	33.50
自己資本比率 (%)	84.5	65.8	69.4	76.4	79.3
自己資本利益率 (%)	13.6	18.4	14.3	3.7	2.6
株価収益率 (倍)	26.7	16.2	18.5	73.7	55.4
配当性向 (%)	48.8	16.0	21.3	63.5	89.4
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,291 (456)	1,423 (553)	1,639 (529)	1,932 (294)	— (—)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は平成20年10月1日付で、新設分割方式による会社分割を行い持株会社体制に移行いたしました。それに伴い、同日付で新設した株式会社スクウェア・エニックスのほか、株式会社タイトーからの兼務者が15名おります。

## 2 【沿革】

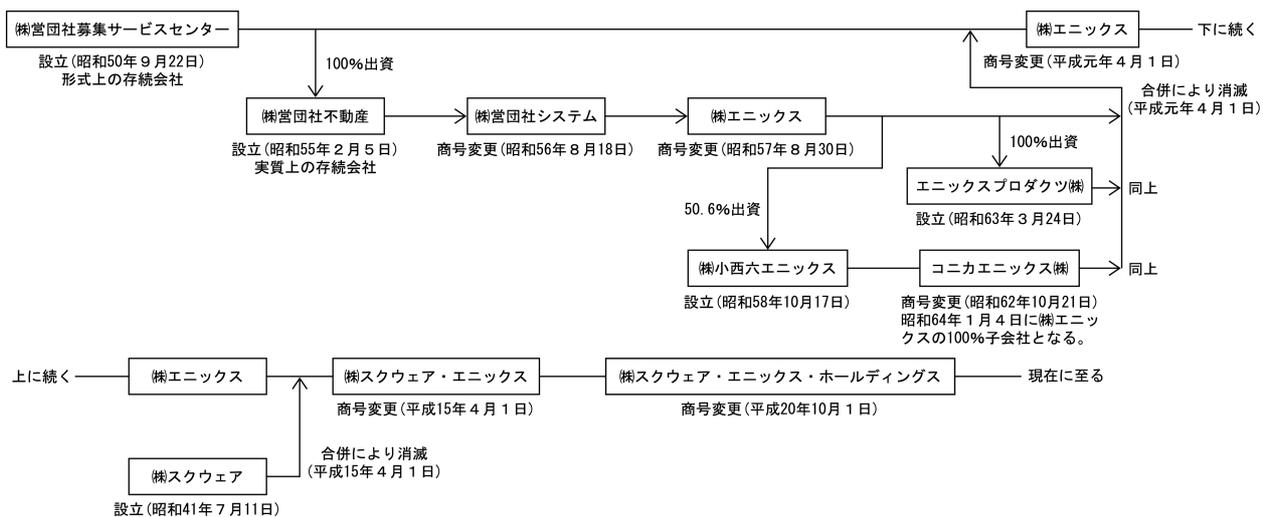
当社(形式上の存続会社である株式会社営団社募集サービスセンター、昭和50年9月設立、資本金100万円)は、平成元年4月1日を合併期日として、旧・株式会社エニックス、コニカエニックス株式会社及びエニックスプロダクツ株式会社を、経営の合理化を目的として吸収合併しました。

合併前の当社は休業状態であり、法律上消滅した旧・株式会社エニックスが実質上の存続会社であるため、以下は、実質上の存続会社および合併後の株式会社エニックスに関する記載をしております。

- 昭和55年2月 株式会社営団社募集サービスセンターの100%出資により、不動産売買及び仲介を目的として株式会社営団社不動産を設立  
(資本金500万円、東京都港区虎ノ門3丁目18番12号)
- 昭和56年8月 商号を株式会社営団社システムに変更  
本店を東京都新宿区西新宿7丁目15番10号に移転
- 昭和57年8月 商号を株式会社エニックスに変更
- 昭和58年10月 株式会社小西六エニックスを小西六写真工業株式会社他との共同出資により設立  
(資本金6,000万円、東京都北区、設立時の当社の出資比率は50.6%、昭和59年6月より49%、昭和62年10月商号をコニカエニックス株式会社に変更)
- 昭和59年1月 本店を東京都新宿区西新宿7丁目1番8号に移転
- 昭和60年7月 ファミコンソフトの発売を開始
- 昭和61年4月 本店を東京都新宿区西新宿8丁目20番2号に移転
- 昭和61年5月 ファミコンソフト「ドラゴンクエスト」発売
- 昭和62年1月 ファミコンソフト「ドラゴンクエストⅡ」発売
- 昭和63年2月 ファミコンソフト「ドラゴンクエストⅢ」発売
- 昭和63年3月 出版物およびキャラクター商品の開発・販売を目的としてエニックスプロダクツ株式会社を設立(資本金3,000万円、100%出資、東京都新宿区)
- 平成元年4月 経営の合理化を目的として、株式会社営団社募集サービスセンター、コニカエニックス株式会社及びエニックスプロダクツ株式会社と合併し商号を株式会社エニックスとする  
本店を東京都新宿区西新宿7丁目5番25号に移転
- 平成2年2月 ファミコンソフト「ドラゴンクエストⅣ」発売
- 平成3年2月 当社株式が、社団法人日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録となる
- 平成3年10月 (株)デジタルエンタテインメントアカデミー設立(現連結子会社)
- 平成4年9月 スーパーファミコンソフト「ドラゴンクエストⅤ」発売
- 平成7年12月 スーパーファミコンソフト「ドラゴンクエストⅥ」発売
- 平成8年8月 本店を東京都渋谷区代々木4丁目31番8号に移転
- 平成11年8月 当社株式が東京証券取引所市場第1部に上場
- 平成11年11月 ENIX AMERICA INC. 設立
- 平成12年8月 プレイステーションソフト「ドラゴンクエストⅦ」発売
- 平成15年4月 株式会社エニックスと株式会社スクウェアが合併し商号を株式会社スクウェア・エニックスとする

- 平成15年 8月 本店を東京都渋谷区代々木3丁目22番7号に移転
- 平成16年 7月 北米及び欧州子会社に新経営体制を導入。併せて、商号を各々 SQUARE ENIX, INC.、SQUARE ENIX LTD.へ変更し、グローバル市場におけるコーポレートブランドを統一
- 平成16年11月 プレイステーション2ソフト「ドラゴンクエストVIII」発売
- 平成17年 1月 当社100%出資により、SQUARE ENIX (China) CO.,LTD.(中国・北京市)を設立
- 平成17年 9月 株式会社タイトーを連結子会社化(平成18年3月完全子会社となる。)
- 平成17年12月 プレイステーション2ソフト「キングダム ハーツII」発売
- 平成18年 3月 プレイステーション2ソフト「ファイナルファンタジーXII」発売
- 平成18年11月 北米における当社グループ会社を統括する持株会社として、SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC.(米・カリフォルニア州ロスアンゼルス)を設立
- 平成20年10月 持株会社体制へ移行し、商号を株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングスとする

形式上の存続会社および実質上の存続会社等の設立から合併に至る経緯



### 3 【事業の内容】

当社は、平成20年10月1日より持株会社体制へ移行して株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングスと商号を変更しております。

当社グループの主な事業内容とグループを構成している各社の位置付けは以下のとおりであります。  
(連結対象会社)

事業区分	地域	会社名	主要な事業内容
ゲーム事業	日本	株式会社スクウェア・エニックス	ゲームの企画、開発及び販売
	北米	SQUARE ENIX, INC.	北米市場におけるゲームの販売
		SQUARE L. L. C.	北米市場におけるゲームの販売
欧州	SQUARE ENIX LTD.	欧州市場におけるゲームの販売	
オンラインゲーム事業	日本	株式会社スクウェア・エニックス	オンラインゲームの企画、開発、販売及び運営
		コミュニティーエンジン株式会社	ネットワークアプリケーション、ミドルウェアの開発及び販売
	北米	SQUARE ENIX, INC.	北米市場におけるオンラインゲームの販売及び運営
	欧州	SQUARE ENIX LTD.	欧州市場におけるオンラインゲームの販売及び運営
	アジア	SQUARE ENIX (China) CO., LTD.	アジア市場におけるオンラインゲームの開発、販売及び運営
		北京易通幻龍網絡科技有限公司	アジア市場におけるオンラインゲームの開発、販売及び運営
モバイル・コンテンツ事業	日本	株式会社スクウェア・エニックス	携帯電話向けコンテンツの企画、開発及び提供
	北米	SQUARE ENIX, INC.	北米市場における携帯電話向けコンテンツの企画、開発及び提供
	欧州	SQUARE ENIX LTD.	欧州市場における携帯電話向けコンテンツの企画、開発及び提供
	アジア	SQUARE ENIX (China) CO., LTD.	アジア市場における携帯電話向けコンテンツの企画、開発及び提供
出版事業	日本	株式会社スクウェア・エニックス	コミック雑誌、単行本、ゲーム関連書籍等の出版及び販売
	北米	SQUARE ENIX, INC.	北米市場におけるゲーム関連書籍の出版許諾
	欧州	SQUARE ENIX LTD.	欧州市場におけるゲーム関連書籍の出版許諾
AM等事業	日本	株式会社タイトー	アミューズメント施設運営、アミューズメント機器の企画・開発・製造・販売・レンタル、ゲームの企画・開発・販売、携帯電話向けコンテンツの企画・開発・提供
		TAITO KOREA CORPORATION	韓国におけるアミューズメント施設運営
	アジア	北京泰信文化娛樂有限公司	中国におけるアミューズメント施設運営、アミューズメント機器のレンタル
その他事業	日本	株式会社スクウェア・エニックス	二次的著作物の企画、制作、販売及び販売許諾
		株式会社デジタルエンタテインメントアカデミー	ゲーム制作技術者養成スクールの運営
		株式会社SGラボ	シリアスゲームの企画、開発及び運営
		FF・フィルム・パートナーズ(任意組合)	映画・二次的著作物の使用許諾及び管理
	北米	SQUARE PICTURES, INC.	海外映画収入の管理

(その他の連結子会社) SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC.、

SQUARE ENIX WEBSTAR NETWORK TECHNOLOGY (BEIJING) CO., LTD.、SQEX LTD.

(持分法適用関連会社) 株式会社ブレイブ

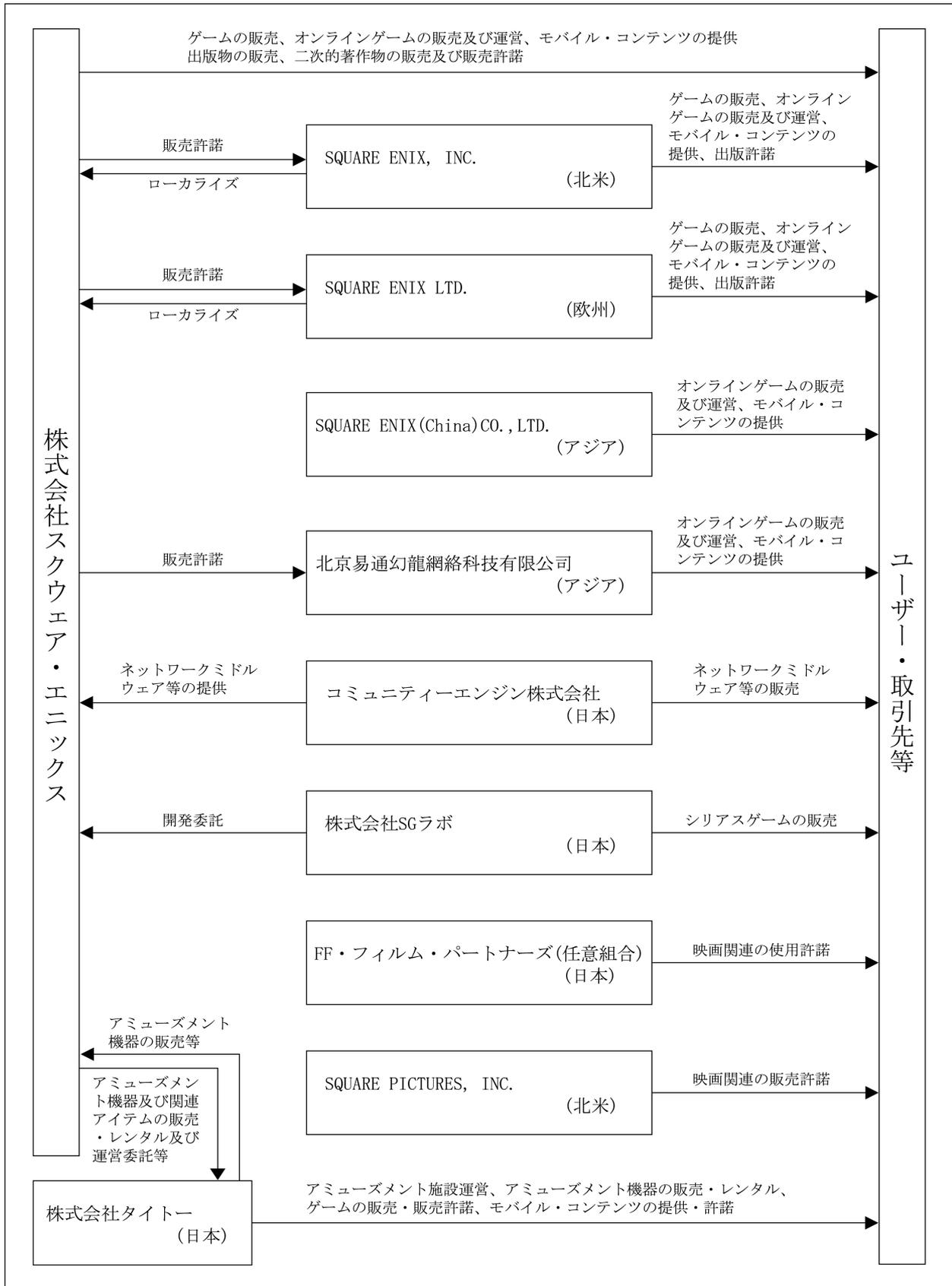
(非連結子会社) 株式会社スマイルラボ、株式会社スタイルウォーカー、

株式会社スクウェア・エニックス モバイルスタジオ、株式会社ソリッド、

株式会社プレイオンライン、他3社

(持分法非適用関連会社) 株式会社ビーエムエフ、株式会社草薙

当社グループの事業系統図は以下のとおりであります。



(注) 上記事業系統図は、主要な連結対象会社について記載しております。

#### 4 【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社スクウェア・エニックス	東京都渋谷区	1,500百万円	ゲーム事業、オンラインゲーム事業、モバイル・コンテンツ事業、出版事業、及びその他事業	100.0	役員の兼務5名 建物賃借あり。
SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC.	米国カリフォルニア州 エルセグンド	1米ドル	北米市場における当社グループ会社の株式・持分保有及び事業管理	100.0	北米市場における当社グループ会社の株式・持分保有及び事業管理 役員の兼務 2名
SQUARE ENIX, INC.	米国カリフォルニア州 エルセグンド	10百万米ドル	北米市場におけるゲームの販売、オンラインゲームの販売及び運営他	100.0 (100.0)	ゲームの販売、オンラインゲームの販売及び運営、モバイル・コンテンツの提供、出版許諾 役員の兼務 2名
SQUARE PICTURES, INC.	米国カリフォルニア州 エルセグンド	100千米ドル	海外映画収入管理	100.0 (100.0)	映画関連の販売許諾
SQUARE ENIX LTD.	英国 ロンドン市	3百万 英ポンド	欧州市場におけるゲームの販売及び書籍の販売許諾他	100.0	ゲームの販売、オンラインゲームの販売及び運営、モバイル・コンテンツの提供、出版許諾 役員の兼務 2名
SQEX LTD.	英国 ロンドン市	1英ポンド	その他の事業	100.0	役員の兼務 2名
SQUARE ENIX (China) CO., LTD.	中国北京市	12百万米ドル	アジア市場におけるオンラインゲームの開発、販売及び運営	100.0	オンラインゲームの販売及び運営、モバイル・コンテンツの提供 役員の兼務 2名
北京易通幻龍網絡科技有限公司	中国北京市	10百万円	アジア市場におけるオンラインゲームの販売及び運営	— [100.0]	オンラインゲームの販売及び運営、モバイル・コンテンツの提供 役員の兼務 1名
SQUARE ENIX WEBSTAR NETWORK TECHNOLOGY (BEIJING) CO., LTD.	中国北京市	4百万米ドル (33百万円)	アジア市場におけるオンラインゲームの開発、販売及び運営	60.0	清算手続き中
コミュニティーエンジン株式会社	東京都渋谷区	25	ネットワークアプリケーション、ミドルウェアの開発及び販売	58.8	ネットワークアプリケーション、ミドルウェアの開発及び販売 役員の兼務 2名
株式会社デジタルエンタテインメントアカデミー	東京都新宿区	72	コンピュータゲーム制作技術者養成スクール	72.2 (72.2)	—
株式会社SGラボ	東京都渋谷区	10	シリアスゲームの企画、開発及び販売	80.0	シリアスゲームの企画、開発及び販売 役員の兼務 2名 資金援助あり。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社タイトー	東京都渋谷区	4,524	アミューズメント 施設運営、アミューズメント機器の 企画・開発・製造・販売・レンタル、 ゲームの企画・開発・販売、 携帯電話向けコンテンツの企画・ 開発・提供	100.0	資金貸付、 役員の兼務2名
北京泰信文化娛樂有限公司	中国北京市	16,617千元	アミューズメント 施設運営、アミューズメント機器 レンタル	80.0 (80.0)	—
TAITO KOREA CORPORATION	韓国ソウル市	3,300百万 ウォン	アミューズメント 施設運営	100.0 (100.0)	—

- (注) 1 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。
- 2 議決権の所有割合の[ ]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
- 3 株式会社スクウェア・エニックス及び株式会社タイトーは、特定子会社に該当しております。
- 4 上記のほか、連結子会社としてFF・フィルム・パートナーズ(任意組合)及びSQUARE L.L.C.があります。前者は当社が業務執行組員として運営しており、出資金総額は122百万米ドルであり、そのうち当社が93.6%出資しております。
- 5 株式会社スクウェア・エニックスについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- |          |           |           |
|----------|-----------|-----------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高   | 34,328百万円 |
|          | (2) 経常利益  | 2,345百万円  |
|          | (3) 当期純利益 | 1,436百万円  |
|          | (4) 純資産額  | 69,486百万円 |
|          | (5) 総資産額  | 83,691百万円 |
- 6 株式会社タイトーについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- |          |           |            |
|----------|-----------|------------|
| 主要な損益情報等 | (1) 売上高   | 58,153百万円  |
|          | (2) 経常損失  | 5,246百万円   |
|          | (3) 当期純損失 | 7,328百万円   |
|          | (4) 純資産額  | △19,345百万円 |
|          | (5) 総資産額  | 44,725百万円  |

## (2)持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社ブレイブ	東京都港区	80	音楽映像レーベル のプロデュース等	40.0 (30.0)	—

- (注) 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)	
ゲーム事業	1,290	(340)
オンラインゲーム事業	409	(5)
モバイル・コンテンツ事業	63	(-)
出版事業	126	(-)
AM等事業	788	(1,769)
その他事業	34	(21)
全社	242	(2)
合計	2,952	(2,137)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
 2 全社として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
(-)	-	-	-

- (注) 1 従業員数には使用人兼務役員は含まれておりません。  
 2 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
 3 平均年間給与は、従業員に対する税込支払給与額であり、基準内賃金のほか時間外勤務手当等基準外賃金及び賞与を含んでおります。  
 4 当社は平成20年10月1日付で、新設分割方式による会社分割を行い持株会社体制に移行いたしました。それに伴い、同日付で新設した株式会社スクウェア・エニックスのほか、株式会社タイトーからの兼務者が15名おります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であり、特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当社グループは、事業セグメントをゲーム事業、オンラインゲーム事業、モバイル・コンテンツ事業、出版事業、AM等事業、及びその他事業と定め、各々の事業セグメントにおいて事業基盤の強化と収益力の向上に努めております。また、ネットワーク関連事業を推進するために必須となる情報通信技術の獲得と商品・サービスへの応用を目的として、基盤技術の研究開発を行っております。

なお、当社は平成20年10月1日より持株会社体制へ移行しております。

当連結会計年度の業績は、売上高は135,693百万円(前年同期比8.0%減)、営業利益は12,277百万円(前年同期比42.9%減)、経常利益は11,261百万円(前年同期比40.3%減)、当期純利益は6,333百万円(前年同期比31.1%減)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### ① ゲーム事業

主としてゲームコンソール(携帯ゲーム機含む)、PCを対象としたゲームの企画、開発及び販売を行っております。日本で開発、販売したゲームは、翻訳等のローカライズ作業を施し、北米へは主に連結子会社のSQUARE ENIX, INC.を通じて、欧州等のPAL地域へは主に連結子会社のSQUARE ENIX LTD.を通じての販売を行っております。

当連結会計年度は、ニンテンドーDS向けの「ドラゴンクエストV」(発売地域：日本、北米、欧州)、「クロノ・トリガー」(同：日本、北米、欧州)、プレイステーションポータブル向けの「ディシディア ファイナルファンタジー」(同：日本)、「CRISIS CORE -FINAL FANTASY VII-」(同：欧州)、XBOX360向けの「ラスト レムナント」(同：日本、北米、欧州)、「インフィニット アンディスカバリー」(同：日本、北米、欧州)、「スターオーシャン4 -THE LAST HOPE-」(同：日本、北米)などを新たに発売しております。

当事業における当連結会計年度の売上高は36,343百万円(前年同期比12.6%減)となり、営業利益は4,162百万円(前年同期比53.1%減)となりました。

#### ② オンラインゲーム事業

ネットワークに接続することを前提としたオンラインゲームサービスの企画、開発、販売及び運営を行っております。当連結会計年度は、引き続き日米欧の合計で約50万人の会員を獲得しているMMORPG (Massively Multi-player Online RPG) 「ファイナルファンタジーXI」の運営を中心に展開しております。

当事業における当連結会計年度の売上高は10,629百万円(前年同期比12.1%減)となり、営業利益は3,087百万円(前年同期比47.5%減)となりました。

### ③ モバイル・コンテンツ事業

携帯電話向けコンテンツの企画、開発及び運営を行っており、着信メロディ、待受画面、ゲーム、ポータルサービスなど様々なモバイル・コンテンツサービスを提供しております。当連結会計年度においても引き続き、「ドラゴンクエスト」、「ファイナルファンタジー」のポータルサービス等を中心に当社のオリジナルコンテンツの強みを生かした取り組みを展開しております。

当事業における当連結会計年度の売上高は7,092百万円(前年同期比7.8%増)となり、営業利益は3,689百万円(前年同期比109.7%増)となりました。

### ④ 出版事業

定期刊行誌、各定期刊行誌で連載されているコミック単行本、ゲームガイドブック等の出版事業を行っております。当連結会計年度は、「黒執事」、「ソウルイーター」等の人気作品のテレビアニメ化の効果により、コミック単行本の販売が伸長し、好調に推移いたしました。

当事業における当連結会計年度の売上高は12,985百万円(前年同期比16.4%増)となり、営業利益は3,540百万円(前年同期比2.4%減)となりました。

### ⑤ AM等事業

株式会社タイトー(以下、タイトー)のグループ全ての業績と、タイトーの連結子会社化によって生じたのれんの償却費を当セグメントに計上しております。厳しい外部環境の中、主力事業であるアミューズメント施設運営部門において健闘したものの、低調に推移いたしました。

当事業における当連結会計年度の売上高は58,269百万円(前年同期比15.7%減)となり、営業損失は944百万円(前年同期は3,129百万円の営業利益)となりました。

### ⑥ その他事業

主に当社グループのコンテンツに関する二次的著作物の企画・制作・販売及びライセンス使用等を行っております。また、株式会社スクウェア・エニックスを販売元とした業務用ゲーム機器の業績も主として当事業に計上しております。当連結会計年度は、「ドラゴンクエスト モンスターバトルロード」、「ロードオブヴァーミリオン」等の業務用ゲーム機器が当事業の収益に貢献しております。

当事業における当連結会計年度の売上高は12,370百万円(前年同期比37.4%増)となり、営業利益は3,266百万円(前年同期比1.8%減)となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 日本

当セグメントにおいては、ゲーム事業、オンラインゲーム事業、モバイル・コンテンツ事業、出版事業、AM等事業及びその他事業のすべてを展開しております。

当セグメントのゲーム事業においては、ゲームコンテンツを自社流通経路を通じて小売店に販売しております。当セグメントのオンラインゲーム事業においては、オンラインゲームの運営とゲームディスクの販売を行っております。当セグメントのモバイル・コンテンツ事業においては、NTTドコモ、KDDI、及びソフトバンクモバイルの3社の携帯電話事業者へのゲーム、着信メロディ、待受画面等のモバイル・コンテンツサービスの提供を中心に展開しております。現状、出版事業及びその他事業は当セグメントを中心に展開しております。当セグメントのAM等事業においては、アミューズメント施設の運営、アミューズメント機器の販売、ゲーム・音楽・映像等のモバイル・コンテンツサービスの提供などを行うタイトーグループの国内事業を計上しております。

当セグメントにおける当連結会計年度の売上高は121,590百万円(前年同期比8.8%減)となり、営業利益は8,640百万円(前年同期比52.8%減)となりました。

② 北米

当セグメントにおいては、ゲーム事業、オンラインゲーム事業を中心に展開しております。当セグメントのゲーム事業においては、当社が開発したゲームコンテンツを主として連結子会社のSQUARE ENIX, INC. が当社より販売許諾を受け販売しております。当セグメントのオンラインゲーム事業においては、オンラインゲームの運営とゲームディスクの販売を展開しております。

当セグメントにおける当連結会計年度の売上高は13,423百万円(前年同期比6.6%増)となり、営業利益は2,728百万円(前年同期比0.8%減)となりました。

③ 欧州

当セグメントにおいては、ゲーム事業、オンラインゲーム事業を中心に展開しております。当セグメントのゲーム事業においては、当社が開発したゲームコンテンツを主として連結子会社のSQUARE ENIX LTD. が当社より販売許諾を受け販売しております。当セグメントのオンラインゲーム事業においては、オンラインゲームの運営とゲームディスクの販売を展開しております。

当セグメントにおける当連結会計年度の売上高は6,720百万円(前年同期比12.4%減)となり、営業利益は987百万円(前年同期比8.8%減)となりました。

④ アジア

当セグメントにおいては、オンラインゲーム事業、AM等事業を中心に展開しております。当セグメントのオンラインゲーム事業は、PC向けオンラインゲームを中心とするサービスの提供を中国で行っております。また、AM等事業は、韓国及び中国においてアミューズメント関連事業を行っております。

当セグメントにおける当連結会計年度の売上高は367百万円(前年同期比41.5%減)となり、営業損失は77百万円(前年同期は594百万円の営業損失)となりました。

## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、111,875百万円（前年同期比395百万円の獲得）となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

### ① 営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前当期純利益が9,153百万円（前年同期比7,527百万円の減少）となったことに加え、たな卸資産の増減額（前年同期比1,907百万円の減少）、仕入債務の増減額（前年同期比4,589百万円増加）、貸倒引当金の増減額（前年同期比4,728百万円の増加）、返品調整引当金の増減額（前年同期比1,709百万円の増加）、店舗閉鎖損失引当金の増減額（前年同期比1,977百万円の増加）、減価償却費（前年同期比2,955百万円の減少）及び売上債権の増減額（前年同期比1,371百万円減少）等により、営業活動により獲得した現金及び現金同等物は18,974百万円（前年同期比4,681百万円の減少）となりました。

### ② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により支出した現金及び現金同等物は、10,991百万円（前年同期比5,186百万円の増加）となりました。主要因としては、有形固定資産の取得による支出9,983百万円であります。

### ③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により支出した現金及び現金同等物は、3,044百万円（前年同期比359百万円の減少）となりました。主要因としては、配当金の支払による支出3,443百万円であります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社グループの生産は同種の商製品であっても一様でないため、事業の種類別セグメントごとに生産規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

### (2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比(%)
ゲーム事業	9,010	△3.3
オンラインゲーム事業	74	△69.8
出版事業	3,511	20.9
AM等事業	17,663	△24.8
その他事業	2,929	103.8
合計(百万円)	33,188	△11.3

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注状況

当社グループは受注による生産は行っておりません。

### (4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	前年同期比(%)
ゲーム事業	36,343	△12.6
オンラインゲーム事業	10,629	△12.1
モバイル・コンテンツ事業	7,092	7.8
出版事業	12,985	16.4
AM等事業	58,269	△15.7
その他事業	12,370	37.4
消去又は全社	△1,996	—
合計(百万円)	135,693	△8.0

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

#### (1) 経営の基本方針

当社グループは、高度で良質なコンテンツの制作・提供を通じて幅広い方々に夢と感動をお届けすることを基本方針としております。

また、株主の皆様へに報い、会社を永続的に成長・発展させるため、経営資源を有効に組み合わせた効率的な経営の推進により利益が最大になるよう努めてまいります。

#### (2) 利益配分に関する基本方針

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置づけており、今後、既存事業の拡大、新規事業の開拓等を目的とした設備投資や買収など、当社グループの企業価値を高めるための投資を優先し、そのための内部留保を確保します。内部留保後の資金については、株主への還元を重視し、業績連動、安定還元の最適なバランスを旨とし、安定的かつ継続的な配当に留意してまいります。配当の業績連動部分につきましては、連結配当性向30%を目安としております。

#### (3) 投資単位の引下げに関する考え方及び方針

当社グループは、投資家による当社株式の長期安定的な株式保有を促進するとともに、投資家層の拡大を図ることを、資本政策上の重要課題と認識しております。このため、既に株式の売買単位を100株としており、多様な投資家が参加しやすい環境が整っているものと考えております。

#### (4) 目標とする経営指標

当社グループは、収益性に裏付けられた成長を実現することが重要な経営課題と認識しております。

当社グループは、恒常的に連結1株当たり利益の成長率10%以上、経常利益率20%以上を実現していくことを目標としてまいります。

#### (5) 中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループは、高度で良質なコンテンツの創造を通じて、収益性を維持しつつ中長期的な成長を実現していくことを目指しております。今後、ITや通信環境の急速な発展・普及により、ネットワークを前提とするエンタテインメントに対するニーズが高まるとともに、ユーザーが多機能端末を通じて多様なコンテンツにアクセスできるようになるなど、デジタル・エンタテインメントの産業構造が大きく変化することが予想されます。当社グループは、これらの変化に即応し、新しい時代のデジタル・エンタテインメントを切り拓いていくことを中長期的な会社の経営戦略に位置づけております。

これを実現するため、国際的な事業拡大、多様なコンテンツの出口の確保、それに対応する人材の育成、獲得が当社グループの対処すべき重要な課題であります。

#### 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績に影響を与える可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、将来に関する事項は、当該有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

##### (1) 経済環境の変化

消費者の消費支出を減少させるような経済情勢の著しい低迷は、当社グループの扱っているエンタテインメント分野の製品・サービスに対する需要を低減させる恐れがあり、これによって当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

##### (2) デジタル・コンテンツ市場における顧客嗜好の変化、技術革新の急速な進展等に対する当社の対応能力

「中長期的な会社の経営戦略」に記載した大変革期に当社グループが適時的確に対応できない場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

##### (3) プラットフォームの更新及び対応

当社グループの主に家庭用ゲームソフト販売事業は、家庭用ゲーム機、いわゆるプラットフォームの世代交代に伴う市場占有率の変動及び製造元の戦略の変更等の影響を受ける可能性があります。

##### (4) 新しいコンテンツ・サービスの創造や海外展開を核とする当社の成長戦略を担う人材の確保

当社グループは、急速な勢いで事業の拡大、成長を続けております。このような当社グループの成長スピードに適時的確な人材の確保が追いつかない場合、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

##### (5) 国際的事業拡大

当社グループは、ゲーム、オンラインゲーム、モバイル・コンテンツに関する事業において、国際的な事業拡大を進めておりますが、当社グループが海外事業を展開している国における市場動向、政治・経済、法律、文化、宗教、習慣その他の要因によって、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

##### (6) 為替リスク

当社グループは、北米・欧州・アジアに在外連結子会社を設立しております。当該子会社において獲得した現地通貨は、主として現地での決済に使用するほか、現地での投資に振り向けることから、実質的な為替リスクは軽減されております。しかしながら、外貨建ての在外連結子会社の売上、費用、資産等は、連結財務諸表の作成時に円換算するため、換算時の為替レートが予想を越えて大幅に変動した場合には、当社グループの業績が影響を受ける場合があります。

#### (7) 風俗営業法

ゲーム施設運営事業は「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」及びその関連法令により規制を受けております。その内容は、店舗開設及び運営に関する許認可、営業時間帯の制限（条例によって異なりますが、主として午前0時から午前10時までは営業禁止）、入場者の年齢制限（条例によって異なりますが、主として16歳未満は午後6時以降、18歳未満は午後10時以降入場禁止）、出店地域の規制、施設の構造・内装・照明・騒音等に関する規制などです。当社グループは、同法の規制を遵守しつつ積極的に店舗展開を進めておりますが、新たな法令の制定等規制の内容が変更された場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (8) 個人情報の管理

個人情報の管理について個人情報保護法の施行に伴い、情報の取り扱いに対する意識の向上を目的とした社員教育をより一層充実させるとともに、全社の個人情報の洗い出しを行い、適時改善を進めております。

また、データベースへのアクセス環境、セキュリティシステムの適時改善、情報へのアクセス者の限定、牽制システムの構築、お客様からの問合せ対応など、管理体制もより一層強化しております。

現在まで当社においては、情報漏えいは発生しておらず、今後もシステムの見直しと社員教育を充実させ、個人情報保護に万全を期してまいります。個人情報が流出した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (9) 事故・災害

当社グループは、テロ、感染症、食中毒、火災、停電、システム・サーバーダウン、地震、風水害、その他の事故・災害によるマイナス影響を最小化するために、定期的な災害防止検査、設備点検、防災訓練、感染症に対する対策等を行っておりますが、影響を完全に防止または軽減できる保証はありません。

大規模な地震、その他事業の継続に支障をきたす事故・災害、感染症の影響等が生じた場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (10) 訴訟等

当社グループは、業務の遂行にあたりコンプライアンスの徹底、第三者の権利尊重などの遵法経営を推進しておりますが、国内外の事業活動の遂行にあたり訴訟を提起されるリスクを負っており、その結果、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

- ① 株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントとのプレイステーション用ゲームプログラムの開発及びCD-ROMの製造、販売等に関するライセンス契約

株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントが独自に開発した32ビット家庭用ビデオゲーム・コンピュータ・システムに適合するゲームプログラムの開発ならびに当該ゲームプログラムを格納したCD-ROMの製造・販売にあたり、その商標及び技術情報の使用について次のとおり契約いたしました。

契約年月日 平成16年12月17日

有効期間 平成15年4月1日より1年間

ただし、期間満了1ヶ月前までに当事者の一方より終了の意思等を明示した文書による通知がない場合は更に1年間延長されるものとし、その後も同様とする。

- ② 株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントとのプレイステーション2用ゲームプログラムの開発及びCD-ROMまたはDVD-ROMの製造、販売等に関するライセンス契約

株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントが独自に開発した128ビット家庭用コンピュータエンタテインメントシステム向けアプリケーションソフトウェアに適合するゲームプログラムの開発ならびに当該ゲームプログラムを格納したCD-ROMまたはDVD-ROMの製造・販売にあたり、その商標及び技術情報の使用について次のとおり契約いたしました。

契約年月日 平成16年12月17日

有効期間 平成16年4月1日より平成17年3月31日まで

ただし、期間満了1ヶ月前までに当事者の一方より終了の意思等を明示した文書による通知がない場合は更に1年間延長されるものとし、その後も同様とする。

- ③ Sony Computer Entertainment America, Inc.との北米地域における、32ビット家庭用ビデオ・コンピュータ・システム(商標「プレイステーション」)に使用されるビデオゲームソフトウェアの開発・販売に関する許諾契約

契約年月日 平成8年12月6日(タイトル毎個別契約)

有効期間 各許諾ソフト発売日より4年間で1年ごとの自動更新

- ④ Sony Computer Entertainment Europe Limitedとの欧州地域における、32ビット家庭用ビデオ・コンピュータ・システム(商標「プレイステーション」)に使用されるビデオゲームソフトウェアの開発・販売に関する許諾契約

契約年月日 平成9年10月27日(包括契約)

有効期間 各許諾ソフト発売日より2年間

⑤ 株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントとのプレイステーション・ポータブル用ゲームプログラムの開発及びUMD-ROMの製造、販売等に関するライセンス契約

株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメントが独自に開発したPSP規格のコンピュータエンタテインメントシステムに適合するゲームプログラムの開発ならびに当該ゲームプログラムを格納したUMD-ROMの製造・販売にあたり、その商標及び技術情報の使用について次のとおり契約いたしました。

契約年月日 平成18年7月26日

有効期間 平成17年3月1日より平成19年3月31日まで

ただし、期間満了1ヶ月前までに当事者の一方より書面による解約の意思表示がないときは、同条件で1年間延長し、その後も同様とする。

⑥ 任天堂株式会社とのAGB(GAME BOY ADVANCE)用ゲームプログラムの開発及びゲームカートリッジの製造、販売等に関するライセンス契約

任天堂株式会社が独自に開発した携帯用コンピュータゲーム装置(AGB 商標名GAME BOY ADVANCE)に適合するゲームプログラムの開発ならびに当該ゲームプログラムを格納したゲームカートリッジの製造・販売にあたり、その商標及び技術情報の使用について次のとおり契約いたしました。

契約年月日 平成13年7月30日

有効期間 平成13年7月30日より1年間

ただし、期間満了2ヶ月前までに当事者の一方より書面による解約の意思表示がないときは、同条件で1年間延長し、その後も同様とする。

⑦ 任天堂株式会社とのGC(GAMECUBE)用ゲームプログラムの開発及びGCディスクの製造、販売等に関するライセンス契約

任天堂株式会社が独自に開発した家庭用テレビゲーム機(GC 商標名NINTENDO GAMECUBE)に適合するゲームプログラムの開発ならびに当該ゲームプログラムを格納したGCディスクの製造・販売にあたり、その商標及び技術情報の使用について次のとおり契約いたしました。

契約年月日 平成13年12月12日

有効期間 平成13年12月12日より1年間

ただし、期間満了2ヶ月前までに当事者の一方より書面による解約の意思表示がないときは、同条件で1年間延長し、その後も同様とする。

⑧ 任天堂株式会社とのニンテンドーDS用ゲームプログラムの開発及びカードの製造、販売等に関するライセンス契約

任天堂株式会社が独自に開発した携帯用コンピュータゲーム装置(DS 商標名NINTENDO DS)に適合するゲームプログラムの開発ならびに当該ゲームプログラムを格納したカードの製造・販売にあたり、その商標及び技術情報の使用について次のとおり契約いたしました。

契約年月日 平成18年3月24日

有効期間 平成16年10月1日より2年間

ただし、期間満了2ヶ月前までに当事者の一方より書面による解約の意思表示がないときは、同条件で1年間延長し、その後も同様とする。

⑨ 任天堂株式会社とのWii用ソフトウェアの開発及び光ディスクの製造、販売等に関するライセンス契約

任天堂株式会社が独自に開発したコンピュータゲーム装置(Wii)に適合するソフトウェアの開発ならびに当該ソフトウェアを記録した光ディスクの製造・販売にあたり、その商標及び技術情報の使用について次のとおり契約いたしました。

契約年月日 平成19年5月29日

有効期間 平成18年12月18日より2年間

ただし、期間満了2ヶ月前までに当事者の一方より書面による解約の意思表示がないときは、同条件で1年間延長し、その後も同様とする。

⑩ Microsoft Licensing, GPとのXBOX360用ゲームプログラムの開発及びゲームディスクの製造、販売等に関するライセンス契約

Microsoftが独自に開発した家庭用コンピュータゲーム装置(XBOX360)及びXBOX360を利用して提供されるオンラインサービスXbox Live!に適合するゲームプログラムの開発、当該ゲームプログラムを格納したディスクの製造・販売、及び当該ゲームプログラムによるオンラインサービスの提供にあたり、その商標及び技術情報の使用等について次のとおり契約いたしました。

契約年月日 平成17年11月28日

有効期間 平成17年11月28日

ただし、平成17年11月28日に発効し、XBOX360の北米における最初の発売日から3年間が経過する日まで有効。

また、期間満了60日前までに当事者の一方より解約の意思表示がないときは、同条件で1年間延長し、その後も同様とする。

## ⑪ 持株会社体制への移行に関する新設分割契約

当社は、平成20年5月23日開催の取締役会において、平成20年10月1日を分割の効力発生日として、新設分割の方式による会社分割を行い、新設する当社100%子会社に当社の事業を承継させ、持株会社体制へ移行することを決定いたしました。これに伴い、当社は平成20年10月1日を効力発生日として、定款の一部を変更し、商号を「株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス」に変更するとともに、会社の目的を持株会社としての目的に変更いたしました。

### (1) 会社分割の目的

当社は、高度で良質なコンテンツ・サービスの提供を通じて、収益性を維持しつつ中長期的な成長を実現していくことが重要な課題と考えております。しかしながら、昨今のITや通信環境の急速な発展・普及により、顧客嗜好は多様化し、技術革新は急速に進展しております。このような経営環境にあつて、当社は、各事業の採算性や責任体制の明確化を図るとともに、他社との資本提携を含む戦略的業務提携に機動的に対応しうるグループ運営体制が必要不可欠であると判断し、持株会社体制へ移行することを決定いたしました。

### (2) 会社分割の要旨

#### ① 会社分割の方法

当社を分割会社とし、新設する「株式会社スクウェア・エニックス」を承継会社とする単独新設分割

#### ② 分割の日程

定時株主総会基準日	平成20年3月31日
移行の方針決議取締役会	平成20年4月25日
分割決議取締役会	平成20年5月23日
分割承認株主総会	平成20年6月21日
新会社設立登記日(効力発生日)	平成20年10月1日

#### ③ 分割により減少する資本金等

該当事項はありません。

#### ④ 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

分割会社が発行し、分割会社従業員に割当てた新株予約権の一部について、承継会社に雇用契約が承継される分割会社従業員が当該承継後も引き続き新株予約権を行使できるようにするため、その行使条件の一部変更を平成20年6月21日開催の定時株主総会で決議いたしました。分割会社が発行したその他の新株予約権及び新株予約権付社債の取扱いに変更はありません。

#### ⑤ 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、分割計画書の定めるところに従い、分割期日における当社分割対象事業に係る資産、負債、雇用契約その他の権利義務を承継いたしました。なお、承継会社に承継される債務のすべてについて、重畳的債務引受の方法によるものであります。

#### ⑥ 新設分割設立会社に係る割当の内容の算定根拠

新設分割設立会社は当社の100%子会社であることから、割当株式数については、新設分割設立会社の資本金等の額を考慮して決定いたしました。

### (3) 分割当事会社の概要分割会社

	分割会社 平成20年3月31日現在	承継会社 (分割後の状況)
(1) 商号	株式会社スクウェア・エニックス(平成20年10月1日より、「株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス」に商号変更)	株式会社スクウェア・エニックス
(2) 事業内容	ゲーム等のコンテンツおよびサービスの企画、開発、販売	ゲーム等のコンテンツおよびサービスの企画、開発、販売
(3) 設立年月日	昭和50年9月22日	平成20年10月1日
(4) 本店所在地	東京都渋谷区代々木三丁目22番7号	東京都渋谷区代々木三丁目22番7号
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 和田洋一	代表取締役社長 和田洋一
(6) 資本金	14,928百万円	1,500百万円
(7) 発行済株式数	115,117,896株	30,000株
(8) 純資産	149,407百万円	68,050百万円
(9) 総資産	195,534百万円	77,152百万円
(10) 決算期	3月31日	3月31日
(11) 大株主及び持株比率	福嶋康博 20.57% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 8.83% 株式会社福嶋企画 8.50% ソニー・コンピュータエンタテインメント 8.29% 宮本雅史 6.86%	当社 100%

#### (4) 分割する事業部門の概要

##### ① 分割する部門の事業内容

ゲーム事業、オンラインゲーム事業、モバイル・コンテンツ事業、出版事業、およびその他事業

##### ② 分割する部門の経営成績

(単位：百万円)

項目	分割事業部門 (a)	平成20年3月期 実績(b)	比率(a/b)
売上高	65,719	65,719	100.0

##### ③ 分割する資産、負債の項目及び金額(平成20年10月1日現在)

(単位：百万円)

項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	66,774	流動負債	6,433
固定資産	10,377	固定負債	2,667
合計	77,152	合計	9,101

#### (5) 会社分割後の上場会社の状況

- ① 商号 株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス  
(英文名：SQUARE ENIX HOLDINGS CO., LTD.)
- ② 事業内容 純粋持株会社としてのグループ企業の経営管理
- ③ 本店所在地 東京都渋谷区代々木三丁目22番7号
- ④ 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 和田洋一
- ⑤ 資本金 15,113百万円
- ⑥ 決算期 3月31日

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、第23期連結会計年度まで、ゲームを始めとするエンタテインメントコンテンツの企画・開発等における社外共同開発者等に対する支出額において研究開発費とみなし開示してまいりましたが、第24期連結会計年度より各コンテンツの企画・開発にかかる意思決定プロセスを強化し、開発開始案件の厳選化を推し進めたことに伴い、発売を見込めるコンテンツの開発という認識に立ち、当該支払額は研究開発費としての性格が希薄化したと判断いたしました。一方、モバイル・コンテンツ事業セグメント及びAM等事業セグメントにおいて、主としてアミューズメント機器の開発により1,525百万円の研究開発費を計上しております。

今後は、中長期の展望によりデジタルエンタテインメントを通じてユーザーに夢と感動を提供するため、市場ニーズを先取りした商品及び製品やサービスの事業化に向けて当社の保有する有形・無形の資産を最大限に活用し、更なる収益基盤強化・財務体質強化を図りつつ研究開発に取り組む所存であります。

## 7 【財政状態及び経営成績の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要となります。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5経理の状況の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に下記の会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に影響を及ぼすと考えております。

#### ① 収益の認識基準

当社グループの売上高は、販売基準に基づき、通常、商製品が出荷された時点又はサービスが提供された時点において、ロイヤリティ収入についてはライセンサーからの計算報告書に基づいて、各々計上されております。ある特定のケースにおける売上計上基準の適用は、取引先との契約書の内容及び取扱商製品の種類に応じて決定しております。

#### ② 貸倒引当金

当社グループは、売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しておりますが、将来、取引先の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

### ③ コンテンツ制作勘定

当社グループは、コンテンツ制作勘定の推定される将来需要及び市場状況に基づく時価の見積額と原価との差額に、相当額の陳腐化が発生していると判断した場合には評価減をしております。また、実際の将来需要又は市場状況が経営者の見積りより悪化した場合は追加の評価減が必要となる可能性があります。

### ④ 投資の減損

当社グループは、金融機関や販売又は仕入に係る取引会社の株式を保有しております。これらは株式市場の価格変動リスクを負っている公開会社の株式及び株価の決定が困難である非公開会社の株式が含まれております。これら株式の連結会計年度末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%から50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。当連結会計年度においては120百万円の投資有価証券評価損を計上いたしました。また、将来の市況悪化又は投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失又は簿価の回収不能が発生した場合は評価損の計上が必要となる可能性があります。

### ⑤ 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、実現可能性が高いと考えられる金額を計上しております。将来の課税所得及び、慎重かつ実現可能性の高い継続的な税務計画を検討しておりますが、繰延税金資産の全部又は一部を将来実現できないと判断した場合は、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上します。同様に計上金額を上回る繰延税金資産を今後実現できると判断した場合は、繰延税金資産への調整により当該判断を行った期間に利益を増加させることとなります。

## (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの経営成績は、1 業績等の概要 に記載のとおりであります。よって前記以外に当連結損益計算書に重要な影響を与えた要因は以下のとおりであります。

### ① 為替変動の影響

当連結会計年度において主に円と米ドルによる為替レートの変動の影響をうけ1,715百万円の為替差損を計上することとなりました。

### ② のれんの償却

当社は、情報通信技術の発達に伴うテレビゲーム・アミューズメント産業構造の一大変革期に適時的確に対応し、商品・サービスの品揃えを拡充する総合化の取り組みが必須となることから、第26期において、株式会社タイトーを買収し完全子会社として連結子会社としました。この際生じたのれんの償却につきましては、20年間にわたり償却を実施しております。当連結会計年度ののれんの償却費を1,104百万円計上いたしました。

### (3) 財務政策、資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金及び設備投資資金につきましては、主として内部資金及び社債(ゼロクーポンの2010年満期円貨建新株予約権付社債)の発行により調達しております。当連結会計年度末における当社グループの有利子負債は59百万円であります。自己資本比率は、69.1%となっており、当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は111,875百万円(前年同期比395百万円の獲得)となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

#### ① 営業活動によるキャッシュ・フロー

税金等調整前当期純利益が9,153百万円(前年同期比7,527百万円の減少)となったことに加え、たな卸資産の増減額(前年同期比1,907百万円の減少)、仕入債務の増減額(前年同期比4,589百万円増加)、貸倒引当金の増減額(前年同期比4,728百万円の増加)、返品調整引当金の増減額(前年同期比1,709百万円の増加)、店舗閉鎖損失引当金の増減額(前年同期比1,977百万円の増加)、減価償却費(前年同期比2,955百万円の減少)及び売上債権の増減額(前年同期比1,371百万円減少)等により、営業活動により獲得した現金及び現金同等物は18,974百万円(前年同期比4,681百万円の減少)となりました。

#### ② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により支出した現金及び現金同等物は、10,991百万円(前年同期比5,186百万円の増加)となりました。主要因としては、有形固定資産の取得による支出9,983百万円であります。

#### ③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により支出した現金及び現金同等物は、3,044百万円(前年同期比359百万円の減少)となりました。主要因としては、配当金の支払による支出3,443百万円であります。

当社グループは、その健全な財務状態、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出す能力により、その成長を維持し発展させていくために将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と判断しております。

### (4) 戦略的現状と見通し及び経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの中長期的な経営戦略と対処すべき課題としては、高度で良質なコンテンツ・サービスの提供を通じて、収益性を維持しつつ中長期的な成長を実現していくことが重要な課題であります。また、今後、ITや通信環境の急速な発展・普及により、ネットワークを前提とするエンタテインメントに対するニーズが高まるとともに、ユーザーが多機能端末を通じて多様なコンテンツにアクセスできるようになるなど、デジタル・エンタテインメントの産業構造が大きく変化することが予想されます。

当社グループは、これらの変化に即応し、新しい時代のデジタル・エンタテインメントを切り拓いていく事を中長期的な会社の経営戦略に位置づけております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループは、長期的戦略に基づき将来的に利益の極大化が図れる分野に対して重点を置き、合わせて技術力の向上及び経営の効率化のための投資を行っております。当連結会計年度の設備投資は13,131百万円であり、その内訳はゲーム事業297百万円、オンラインゲーム事業177百万円、モバイル・コンテンツ事業1百万円、出版事業2百万円、AM等事業10,663百万円、その他事業1,417百万円、全社572百万円です。

#### 2 【主要な設備の状況】

平成21年3月31日現在における各事業所の設備、投下資本ならびに従業員の配置状況は次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	合計 (百万円)	
東京事業所 (東京都渋谷区)	全社	本社設備等	625	—	3,136 (718)	3,761	— (—)
その他	全社	保養所等	—	0	420 (1,657)	420	— (—)

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。  
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。  
3 当社は平成20年10月1日付で、新設分割方式による会社分割を行い持株会社体制に移行いたしました。それに伴い、同日付で新設した株式会社スクウェア・エニックスのほか、株式会社タイトーからの兼務者が15名おります。

## (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	アミュー ズメント 機器 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
株式会社スクウェア・エニックス	本社 (東京都渋谷区)	ゲーム事業 オンライン ゲーム事業 モバイル・ コンテンツ 事業 出版事業 その他事業 全社	本社及び開 発設備等	528	1,164	—	— (—)	—	1,692	1,752 (9)
	東京事業所 (東京都渋谷区)	ゲーム事業 オンライン 事業 モバイル事 業 その他事業	同上	240	3	—	— (—)	—	243	69 (—)
	大阪事業所 (大阪府大阪市)	ゲーム事業 オンライン ゲーム事業 出版事業 その他事業	同上	35	31	—	— (—)	—	66	98 (—)
	その他	全社	データセン ター等	43	1,671	—	— (—)	—	1,715	— (—)
株式会社タイトー	本社	AM等事業	一般事務管 理及び営 業・販売設 備	191	43	44	45 (7,666)	2	327	224 (20)
	海老名開発 センター	同上	アミューズ メント機器 の開発・製 造設備	1,013	196	—	642 (17,210)	26	1,878	296 (41)
	札幌オフィス 他(北海道 地区)	同上	営業・販売 設備	63	0	55	—	—	118	7 (63)
	仙台オフィス 他(東北地 区)	同上	同上	313	0	340	171 (3,383)	—	825	29 (210)
	本社外事務 所他(関東・ 東京地区)	同上	同上	620	12	1,174	3,599 (2,109)	0	5,406	121 (775)
	名古屋オフ イス他(中部 北陸地区)	同上	同上	277	0	228	65 (776)	—	571	25 (159)
	大阪オフィス 他(関西地 区)	同上	同上	248	1	250	137 (1,109)	3	641	36 (145)
	広島オフィス 他(中国四 国地区)	同上	同上	91	0	171	70 (671)	—	333	25 (185)
福岡オフィス 他(九州地 区)	同上	同上	284	1	265	74 (1,543)	0	626	23 (260)	

(注) 1 従業員数のうち臨時雇用者数は、年間平均人員を( )外数で記載しております。

2 営業・販売設備中の関東・東京地区及び中国四国地区の土地は、区分所有建物敷地の共有持分を含めております。

3 海老名開発センターには、併設されている営業部門を含めております。

4 上記のほか、リース契約による主な賃借資産は次のとおりであります。

区分	名称	台数	リース期間 (年)	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
アミューズ メント機器	施設設置機器	10,628台	3	2,989	5,927
車輛	営業用車輛 (所有権移転外ファイナンス・ リース)	174台	3～4	80	112
営業設備	店舗空調設備 (所有権移転外ファイナンス・ リース)	28セット	5	84	100
電算機設備	IBM AS400本体及び周辺機器 (所有権移転外ファイナンス・ リース)	一式	4～6	69	111
その他の事務機器				341	611
合計				3,565	6,862

(3) 在外子会社

主要な設備はありません。

**3 【設備の新設、除却等の計画】**

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	440,000,000
計	440,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	115,305,996	115,305,996	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	115,305,996	115,305,996	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年6月1日以降のストックオプション(新株予約権)及び2010年満期円貨建新株予約権付社債の権利行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成16年6月19日開催定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,460	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	446,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,981	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,981 資本組入額 1,491	同左
新株予約権の行使の条件	①対象者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。 ②対象者が死亡した場合は、新株予約権の相続は認めない。 ③当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約で、権利行使期間中の各年(7月1日から6月30日までの期間)において権利行使できる新株予約権の個数の上限または新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の上限を定めることができるものとする。 ④その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

② 平成17年6月18日開催定時株主総会決議(第1回)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	8,250	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	825,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,365	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年7月1日 至平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,365 資本組入額 1,683	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①対象者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。</p> <p>ただし、米国カリフォルニア州に居住する者については、自己の都合によりその地位を退いた場合は、その日より30日以内において、重度の障害によりその地位を退いた場合は、その日より6ヶ月以内において、それぞれ権利行使できるものとする。</p> <p>②新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、死亡した日より60日以内において相続人がこれを行行使することができるものとする。ただし、米国カリフォルニア州に居住する者については、死亡した日より6ヶ月以内において、相続人がこれを行行使できるものとする。</p> <p>③当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約で、権利行使期間中の各年(7月1日から6月30日までの期間)において権利行使できる新株予約権の個数の上限または新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の上限を定めることができるものとする。</p> <p>④その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

③ 平成17年6月18日開催定時株主総会決議(第2回)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	10	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,360	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,360 資本組入額 1,680	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①対象者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。</p> <p>ただし、米国カリフォルニア州に居住する者については、自己の都合によりその地位を退いた場合は、その日より30日以内において、重度の障害によりその地位を退いた場合は、その日より6ヶ月以内において、それぞれ権利行使ができるものとする。</p> <p>②新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合は、死亡した日より60日以内において相続人がこれを行行使することができるものとする。ただし、米国カリフォルニア州に居住する者については、死亡した日より6ヶ月以内において、相続人がこれを行行使できるものとする。</p> <p>③当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約で、権利行使期間中の各年(7月1日から6月30日までの期間)において権利行使できる新株予約権の個数の上限または新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の上限を定めることができるものとする。</p> <p>④その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

当社は平成15年4月1日に株式会社スクウェアと合併したことに伴い、次の新株の発行を請求できる権利を引き継いでおります。

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権に関する事項は、次のとおりであります。

① 平成14年6月22日開催定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	10,220	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	868,700	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,152	同左
新株予約権の行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成21年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,152 資本組入額 1,076	同左
新株予約権の行使の条件	①対象者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、取締役の任期満了または合併による退任は、この限りでない。 ②対象者が死亡した場合は、新株予約権の相続は認めない。 ③当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約で権利行使期間中の各年(7月1日から6月30日までの期間)において権利行使できる新株予約権の個数の上限または新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額の上限を定めることができるものとする。 ④その他の条件については、株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

旧商法第341条ノ2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は次のとおりであります。

① 平成17年11月9日開催の取締役会決議に基づく2010年満期円貨建新株予約権付社債

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	370	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,882,352	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,400円(注)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年11月28日 至 平成22年11月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,400 資本組入額 1,700	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	—	—
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権付社債の残高(百万円)	37,000	37,000

(注) 当該新株予約権付社債の社債要項に規定された転換価額の修正条項により、平成20年11月21日に行使価額の調整を行っております。なお、調整前行使価額は3,439.8円であります。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成19年11月19日開催の取締役会決議に基づき発行した第4回新株予約権

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,500	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	450,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,706	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年11月20日 至 平成24年11月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,232 資本組入額 2,116	同左
新株予約権の行使の条件	①募集新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、募集新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任した場合、又は取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りでない。 ②その他の権利行使の条件については、当社と募集新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。	同左

② 平成19年11月19日開催の取締役会決議に基づき発行した第5回新株予約権

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	6,700	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	670,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,706	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年11月20日 至 平成24年11月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 4,232 資本組入額 2,116	同左
新株予約権の行使の条件	①募集新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、募集新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任した場合、又は取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りでない。 ②その他の権利行使の条件については、当社と募集新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡、質入れその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。	同左

③ 平成20年7月31日開催の取締役会決議に基づき発行した2008年8月新株予約権  
(株式報酬型ストックオプション)

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	198	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	19,800	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月22日 至 平成40年8月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,172 資本組入額 1,586	同左
新株予約権の行使の条件	<p>①新株予約権者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日以降1年間(但し、上記新株予約権の行使期間内とする。)に限り、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>②①の規定に拘わらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)であつて、かつ、かかる議案承認の結果、新株予約権者が当社の取締役の地位を喪失する場合又は再編対象会社の新株予約権が交付されない場合、当該承認日の翌日から10日間に限り本新株予約権を行使できる。</p> <p>③新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができる。かかる相続人による本新株予約権の行使は、当社と募集新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。</p> <p>④その他の条件については、当社と募集新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	組織再編行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合において、本新株予約権は消滅する。ただし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。	同左

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年4月1日～ 平成17年3月31日 (注) 1	255,125	110,385,543	278	7,433	278	36,668
平成17年4月1日～ 平成18年3月31日 (注) 1	344,080	110,729,623	370	7,803	370	37,038
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注) 1	218,195	110,947,818	234	8,038	234	37,273
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注) 1	4,170,078	115,117,896	6,890	14,928	6,890	44,163
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注) 1	188,100	115,305,996	206	15,134	206	44,369

(注) 1 ストックオプション及び新株予約権付社債(権利行使による増加)によるものであります。

2 平成21年4月1日から平成21年5月31日までの間における、ストックオプション及び新株予約権付社債の権利行使はありません。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	55	42	143	336	20	26,583	27,179	—
所有株式数 (単元)	—	257,704	15,578	221,866	222,603	74	427,260	1,145,085	797,496
所有株式数 の割合(%)	—	22.51	1.36	19.38	19.44	0.00	37.31	100.00	—

(注) 1 自己株式295,913株は「個人その他」に2,959単元及び「単元未満株式の状況」に13株を含めて記載しております。なお、自己株式295,913株は株主名簿記載上の株式数であり、平成21年3月31日現在の実保有株式数は295,813株であります。

2 上記「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ 11単元及び52株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
福嶋 康博	東京都渋谷区	23,626	20.48
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	12,356	10.71
株式会社福嶋企画	東京都渋谷区初台2丁目16-18	9,763	8.46
株式会社ソニー・コンピュータ エンタテインメント	東京都港区南青山2丁目6-21	9,520	8.25
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	7,438	6.45
宮本 雅史	東京都目黒区	7,077	6.13
資産管理サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12晴海アイラン ドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	2,666	2.31
株式会社エスシステム	徳島県徳島市弓町2丁目2番地の1	2,045	1.77
ザチーフマンハッタンバンク エヌエイロンドンエスエルオム ニバスアカウント(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀 行兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	1,845	1.60
モルガンスタンレーアンドカン パニーインク(常任代理人モル ガン・スタンレー証券株式会 社)	1585 BROADWAY NEW YORK, NEW YORK 10036, U. S. A. (東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3恵比寿ガ ーデンプレイスタワー)	1,665	1.44
計	—	78,005	67.65

- (注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式の内訳は、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)名義の株式が7,456千株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)名義の株式が4,442千株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)名義の株式が439千株、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(りそな信託銀行再信託分1)名義の株式が16千株であります。
- 2 資産管理サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式の内訳は、資産管理サービス信託銀行株式会社(年金特金口)名義の株式が1,075千株、資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)名義の株式が741千株、資産管理サービス信託銀行株式会社(年金信託口)名義の株式が354千株、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託B口)名義の株式が227千株、資産管理サービス信託銀行株式会社(金銭信託課税口)名義の株式が148千株、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託A口)名義の株式が119千株であります。
- 3 フィデリティ投信株式会社から、平成21年3月23日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号	4,059	3.52

- 4 シュローダー証券投信投資顧問株式会社から、平成20年12月19日付の大量保有報告書の写しの送付があり、同日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
シュローダー証券投信投資顧問 株式会社	東京都千代田区丸の内1-11-1	3,856	3.35

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 295,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 114,212,700	1,142,127	—
単元未満株式	普通株式 797,496	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	115,305,996	—	—
総株主の議決権	—	1,142,127	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株(議決権の数11個)が含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式13株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス	東京都渋谷区代々木 3-22-7	295,800	—	295,800	0.26
計	—	295,800	—	295,800	0.26

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含まれております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法並びに旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

① 平成16年6月19日開催の第24回定時株主総会に基づくもの

決議年月日	平成16年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び従業員並びに当社子会社 SQUARE ENIX, INC.、SQUARE ENIX LTD.、UIEVOLUTION, INC. の取締役及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	600,000株を上限とする (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	(2) 新株予約権等の状況に記載のとおりであります。(注) 2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により、目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

(注) 2 新株予約権1個当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に(2)に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前3ヶ月の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の前日の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

② 平成17年6月18日開催の第25回定時株主総会に基づくもの

決議年月日	平成17年6月18日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び従業員並びに当社子会社 SQUARE ENIX, INC.、SQUARE ENIX LTD.、UIEVOLUTION, INC.、 SQUARE ENIX (China) CO., LTD. の取締役及び従業員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,100,000株を上限とする。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	(2) 新株予約権等の状況に記載のとおりであります。(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により、目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

(注) 2 新株予約権1株当たりの払込金額は、次により決定される1株当たりの払込金額に(2)に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。

1株当たりの払込金額は、新株予約権を発行する日の属する月の前6ヶ月の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切上げ)とする。ただし、当該金額が新株予約権発行日の前日の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値とする。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times 1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \left( \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}} \right)}{1}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併若しくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行う。

③ 平成19年6月23日開催の第27回定時株主総会に基づくもの

決議年月日	平成19年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	450,000株を1年間の上限とする。 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、その他株式数の変更をすることが適切な場合は、当社が必要と認める処理を行うものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 1
新株予約権の行使期間	新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の日の翌日から2年を経過した日から3年間を経過する日までの範囲内で、当該取締役会決議の定めるところによる。
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という)に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、割当日の属する月の前6ヶ月の各日(取引が成立しない日を除く)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の前日の終値(当日に終値が無い場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値とすることができる。

なお、新株予約権割当日後に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、その他1株当たりの価額の変更をすることが適切な場合は、当社が必要と認める処理を行うものとする。

(注) 2 ① 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権の割当てを受けた者が任期満了により退任した場合、又は取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りでない。

② その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。

④ 平成19年11月19日開催の取締役会決議に基づくもの

決議年月日	平成19年11月19日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員51名 当社子会社の取締役及び従業員8名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	(2) 新株予約権の状況に記載のとおりであります。(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	同上(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

(注) 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使による場合を除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、株主割当日がある場合はその日、その他の場合は適用日の1ヶ月前の日における当社の発行済株式数から当社が当該日において自己株式として保有している普通株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

⑤ 平成20年6月21日開催の第28回定時株主総会に基づくもの

決議年月日	平成20年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	90,000株を1年間の上限とする。 当社が株式分割または株式併合を行う場合、その他株式数の変更をすることが適切な場合は、当社が必要と認める処理を行うものとする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付を受ける株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日から20年以内で、新株予約権の募集事項を決定する取締役において定めるところによる。
新株予約権の行使の条件	(注)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) ① 新株予約権の割当てを受けた者は、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から1年間に限り新株予約権を行使できるものとする。

② 新株予約権の割当てを受けた者が死亡した場合、新株予約権は相続人に承継される。

③ その他の権利行使の条件については、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約において定める。

当社は平成15年4月1日に株式会社スクウェアと合併したことに伴い、次のストックオプション制度を引き継いでおります。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

- ① 平成14年6月22日開催の定時株主総会終結の時に在任する当社取締役及び従業員に対して付与することを、平成14年6月22日開催の定時株主総会において決議されたもの

決議年月日	平成14年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び従業員を対象とする
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	3,000,000株を上限とする (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1,829円 (注) 2
新株予約権の行使期間	(2) 新株予約権等の状況に記載のとおりであります。
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により、目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割若しくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

(注) 2 新株予約権発行日後に、株式の分割又は併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分(新株予約権の行使による場合を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。その他、新株予約権(その権利行使により発行される株式の発行価額が新株予約権発行時の時価を下回る場合に限る。)を発行する場合についても、これに準じて行使価額は調整されるものとする。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当り払込金額または譲渡金額}}{\text{1株当りの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年1月25日)での決議状況 (取得期間 平成20年1月28日～平成20年7月31日)	5,000,000	15,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	83,800	250,883,500
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	4,916,200	14,749,116,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	98.3	98.3
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	98.3	98.3

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,684	13,862,988
当期間における取得自己株式	312	586,784

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	799	2,117,888	201	370,376
保有自己株式数	295,813	—	295,924	—

(注) 当期間における単元未満株式の売渡請求による売渡及び保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの取引は含まれておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置づけており、今後、既存事業の拡大、新規事業の開拓等を目的とした設備投資や買収など、当社の企業価値を高めるための投資を優先し、そのための内部留保を確保します。内部留保後の資金については、株主への還元を重視し、業績連動、安定還元の最適なバランスを旨とし、安定的かつ継続的な配当に留意してまいります。配当の業績連動部分につきましては、連結配当性向30%を目安としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の当期における配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、年間配当額30円(中間10円、期末20円)となり、当期の連結配当性向は、54.4%となりました。また、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年11月7日 取締役会決議	1,149	10
平成21年6月24日 定時株主総会決議	2,300	20

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	3,470	3,630	3,390	3,980	3,840
最低(円)	2,560	2,940	2,040	2,710	1,497

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	3,430	2,995	2,885	2,925	2,430	1,946
最低(円)	1,834	2,245	2,575	2,410	1,704	1,497

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長		和田 洋 一	昭和34年5月28日生	昭和59年4月 野村證券株式会社入社 平成12年4月 株式会社スクウェア(現・株式会 社スクウェア・エニックス・ホ ールディングス)入社 平成12年6月 同社取締役 平成13年9月 同社代表取締役兼C. O. O. 平成13年12月 同社代表取締役社長兼C. E. O. 平成15年4月 当社代表取締役社長(現任) 平成18年2月 株式会社タイトー取締役会長 平成18年7月 株式会社タイトー代表取締役社 長(現任) 平成20年10月 株式会社スクウェア・エニッ クス代表取締役社長(現任) 平成21年4月 英国Eidos Ltd. 取締役会長(現 任)	(注) 3	17
代表取締役 副社長		本 多 圭 司	昭和32年12月29日生	昭和57年4月 株式会社乃村工藝社入社 昭和62年10月 平成元年4月1日合併時におけ る旧・株式会社エニックス入社 平成6年4月 株式会社エニックス(現・株式会 社スクウェア・エニックス・ホ ールディングス)商品企画本部ソ フトウェア企画部長 平成10年6月 同社取締役商品企画本部ソフト ウェア企画部長 平成12年10月 同社代表取締役社長兼最高執行 責任者 平成15年4月 当社代表取締役副社長 平成16年6月 当社取締役副社長 平成17年1月 SQUARE ENIX (China) CO., LTD. 董事長(現任) 平成18年10月 当社代表取締役副社長(現任) 平成20年10月 株式会社スクウェア・エニッ クス代表取締役副社長(現任)	(注) 3	56
取締役	経理財務担 当	松 田 洋 祐	昭和38年4月27日生	昭和62年4月 三井生命保険相互会社入社 平成7年5月 アクタス監査法人入所 平成10年12月 株式会社スクウェア(現・株式会 社スクウェア・エニックス・ホ ールディングス)入社 平成12年1月 同社退社 平成12年2月 太田昭和アーンストアンドヤン グ株式会社入社 平成13年10月 株式会社スクウェア(現・株式会 社スクウェア・エニックス・ホ ールディングス)入社、同社執行 役員 平成15年4月 当社執行役員経理財務部長 平成16年6月 当社取締役経理財務担当(現任) 平成18年2月 株式会社タイトー取締役(現任) 平成20年10月 株式会社スクウェア・エニッ クス取締役(現任)	(注) 3	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役		千 田 幸 信	昭和25年9月29日生	昭和57年8月 平成元年4月1日合併時における旧・株式会社エニックス取締役 昭和63年3月 エニックスプロダクツ株式会社取締役 平成元年4月 株式会社エニックス(現・株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス)常務取締役商品企画部長 平成4年7月 同社専務取締役ソフトウェア企画部担当兼出版企画部担当兼玩具企画部担当兼出版営業部担当 平成5年4月 同社専務取締役商品企画本部長 平成12年10月 同社取締役副会長 平成14年10月 同社取締役 平成15年4月 当社取締役(現任) 平成20年10月 株式会社スクウェア・エニックス取締役(現任)	(注)3	2,566
取締役		成 毛 眞	昭和30年9月4日生	昭和57年9月 株式会社アスキー入社 昭和57年10月 株式会社アスキーマイクロソフト出向 昭和61年6月 マイクロソフト株式会社入社 同社OEM営業部部長 平成2年9月 同社取締役マーケティング部長 平成3年11月 同社代表取締役社長 平成12年5月 同社取締役特別顧問 平成12年5月 株式会社インスパイア代表取締役社長 平成12年6月 株式会社スクウェア(現・株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス)取締役 平成15年4月 当社取締役(現任) 平成20年8月 株式会社インスパイア取締役ファウンダー(現任)	(注)3	—
常勤監査役		小 林 諒 一	昭和21年10月25日生	昭和46年4月 株式会社野村電子計算センター(現・株式会社野村総合研究所)入社 昭和61年10月 野村コンピュータシステムズ・アメリカ社長 平成6年6月 株式会社野村総合研究所取締役 平成8年7月 NRIデータサービス株式会社常務取締役 平成11年6月 同社専務取締役 平成14年6月 株式会社野村総合研究所監査役 平成19年6月 当社常勤監査役(現任) 平成20年6月 株式会社マツモトキヨシホールディングス取締役(現任) 平成20年10月 株式会社スクウェア・エニックス監査役(現任)	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役		矢 作 憲 一	昭和17年12月2日生	昭和41年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成3年4月 同社製造事業第二営業統括本部長 平成6年1月 同社理事 事業開発統括本部長 平成11年3月 同社常勤監査役 平成13年3月 日本オフィス・システム株式会社 監査役(現任) 平成13年10月 日本監査役協会常任理事 平成14年6月 株式会社スクウェア(現・株式会 社スクウェア・エニックス・ホー ルディングス)監査役 平成15年4月 当社監査役(現任) 平成15年10月 有限会社汎総合研究所取締役会長 (現任) 平成16年6月 情報技術開発株式会社監査役(現 任) 平成18年4月 ビジネス・ブレイクスルー大学院 大学教授(現任) 平成20年7月 大塚ホールディングス株式会社監 査役(現任)	(注)4	—
監査役		松 田 隆 次	昭和30年4月30日生	昭和61年4月 弁護士及び公認会計士登録 河合・竹内・西村・井上法律事 務所入所 昭和63年1月 三宅・島澤・山崎法律事務所入 所 平成4年7月 松田法律事務所開設(現在に至 る) 平成19年6月 当社監査役(現任) 平成20年6月 西華産業株式会社監査役(現任)	(注)4	—
監査役		斎 藤 暢 宏	昭和18年8月9日生	昭和41年4月 株式会社日本長期信用銀行(現・ 株式会社新生銀行)入行 平成3年5月 同行営業第五部長 平成5年4月 長銀証券株式会社常務取締役 平成8年4月 同社専務取締役 平成9年6月 株式会社日本格付研究所代表取 締役常務 平成12年12月 株式会社ジャパンビバレッジ監 査役 平成15年4月 専修大学大学院経済学研究科客 員教授(現任) 平成18年6月 アセット証券株式会社監査役 平成19年6月 株式会社タイトー監査役(現任) 平成19年6月 当社コーポレートアドバイザー 平成20年10月 株式会社スクウェア・エニッ クス監査役(現任) 平成21年6月 当社監査役(現任)	(注)5	—
計						2,642

- (注) 1 取締役成毛眞は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役小林諒一、矢作憲一及び松田隆次は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役小林諒一、矢作憲一及び松田隆次の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役斎藤暢宏の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

#### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業統治形態として、監査役制度を採用しております。監査役の半数以上を社外監査役で構成することにより監視機能を強め、経営の健全性の維持を図ることとしております。さらに、決裁権限規程に定める客観的基準のもとに、会社経営方針を決定する取締役会と業務執行に係る個別の意思決定を行う会議体とを明確に区分しております。これにより、経営判断及び業務執行の適正化・効率化に努めております。

#### (2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

##### ① 会社の経営上の意思決定、執行及び監査に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社は、取締役5名(うち社外取締役1名)及び監査役4名(うち社外監査役3名、常勤監査役1名)が在任しております。取締役の任期は、委員会等設置会社と同様、1年としております。

また、社内的に独立した組織としてグループ監査室(社長直轄組織として設置。現状1名)があり、監査役会及び監査法人と相互に情報を共有しながら、重要性とリスクを考慮し、グループ会社を含んだ社内管理体制を定期的にチェック、検討・評価(内部監査)を行い、社長に対し報告及び提言を行っております。

さらに、コンプライアンス体制の徹底を図るため、経営指針及びグループ行動規範においてコンプライアンスの重要性を明確化するとともに、内部統制委員会及び内部通報制度を設置することにより、全社的なコンプライアンスの取り組みを横断的に統括しております。また、効率的業務遂行の基盤である情報システムの管理・運営に関しては、情報システム運営委員会を設置し、情報システム全般を統制しております。

「取締役会」は、原則として月1回開催し、社外取締役を含めた各取締役による検討・意見交換などにより相互牽制機能を十分に高めつつ、活性化が図られております。

「監査役会」は、原則として月1回開催し、監査計画に基づいて会計監査及び業務監査を実施しております。また、監査役は取締役会に出席し、取締役の職務執行状況に対する監査が行われております。

外部の第三者機関の活用状況につきましては、複数の顧問法律事務所より必要に応じて重要な案件や問題事項等に係る助言・指導を受けております。また、当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査人に新日本有限責任監査法人を起用しており、独立の第三者として会計監査を受け、またその職務が円滑に遂行されるように努めております。

当期において業務を執行した公認会計士は、以下の通りであります。

##### ・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：渡邊浩一郎、柴田憲一、横内龍也

##### ・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 10名、会計士補等 12名、その他 一名

## 役員報酬の内容

取締役を支払った報酬 374百万円(うち社外取締役11百万円)

監査役を支払った報酬 34百万円(うち社外監査役34百万円)

- ② 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要

特記すべき事項はありません。

- ③ 内部統制システム構築に関する基本方針

当社は、取締役会において、「内部統制システム構築に関する基本方針」を決議し、これを維持・推進することで、監査・監督機能の徹底を図り、業務執行が法令及び定款に適合することを確保するとともに、取締役の職務執行の効率化を推進しております。

- ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役とも10百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

- ⑤ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

- ⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票に寄らない旨定款に定めております。

- ⑦ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の選択肢を拡げることが目的とするものであります。

⑧ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	52	10
連結子会社	—	—	78	—
計	—	—	130	10

② 【その他重要な報酬の内容】

当社の連結子会社であるSQUARE ENIX LTD. 及びSQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INCは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに所属しているErnst & Youngグループに対して監査証明業務に基づく報酬を31百万円、非監査業務に基づく報酬を13百万円支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を払っている非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制整備に関する助言業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業規模、監査日数及び業務の特性等を勘案して決定しております。

## 第5 【経理の状況】

### 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)及び前事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、新日本監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本有限責任監査法人となりました。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	111,515	111,981
受取手形及び売掛金	17,738	15,432
たな卸資産	4,268	—
商品及び製品	—	4,917
仕掛品	—	291
原材料及び貯蔵品	—	581
コンテンツ制作勘定	14,793	18,392
繰延税金資産	4,158	3,882
その他	3,642	3,179
貸倒引当金	△385	△270
流動資産合計	155,730	158,387
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	17,024	16,467
減価償却累計額	△11,641	△11,849
建物及び構築物（純額）	5,382	4,618
工具、器具及び備品	11,357	11,577
減価償却累計額	△8,124	△8,274
工具、器具及び備品（純額）	3,233	3,302
アミューズメント機器	31,393	21,344
減価償却累計額	△25,486	△18,753
アミューズメント機器（純額）	5,906	2,590
その他	19	56
減価償却累計額	△15	△20
その他（純額）	3	36
土地	5,404	8,515
建設仮勘定	8	19
有形固定資産合計	19,939	19,082
無形固定資産		
のれん	18,883	17,771
その他	1,140	925
無形固定資産合計	20,024	18,697
投資その他の資産		
投資有価証券	656	2,063
長期貸付金	171	360
差入保証金	13,235	12,327
建設協力金	1,524	1,249
破産更生債権等	327	376
繰延税金資産	852	952
その他	※1 621	※1 528
貸倒引当金	△948	△831
投資その他の資産合計	16,440	17,027
固定資産合計	56,404	54,806
資産合計	212,134	213,194

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,704	10,097
短期借入金	26	26
未払金	3,912	2,884
未払費用	1,859	1,503
未払法人税等	763	3,239
未払消費税等	699	686
前受金	1,145	563
預り金	551	517
賞与引当金	1,802	1,413
返品調整引当金	1,135	1,598
店舗閉鎖損失引当金	226	445
その他	257	499
流動負債合計	23,082	23,477
固定負債		
社債	37,000	37,000
退職給付引当金	1,528	1,644
役員退職慰労引当金	215	236
店舗閉鎖損失引当金	796	721
その他	1,318	1,390
固定負債合計	40,858	40,992
負債合計	63,940	64,469
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,928	15,134
資本剰余金	44,169	44,375
利益剰余金	90,295	93,220
自己株式	△841	△852
株主資本合計	148,552	151,879
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△12	△71
為替換算調整勘定	△1,504	△4,488
評価・換算差額等合計	△1,517	△4,560
新株予約権	81	410
少数株主持分	1,077	995
純資産合計	148,193	148,724
負債純資産合計	212,134	213,194

## ②【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売上高	147,516	135,693
売上原価	※1 81,201	※1 79,527
売上総利益	66,314	56,166
返品調整引当金戻入額	2,271	1,135
返品調整引当金繰入額	1,135	1,598
差引売上総利益	67,450	55,703
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	2,421	2,169
広告宣伝費	5,892	5,546
販売促進費	642	417
貸倒引当金繰入額	8	—
役員報酬	567	456
給料及び手当	15,889	14,097
賞与引当金繰入額	1,403	1,755
退職給付費用	36	353
役員退職慰労引当金繰入額	47	20
福利厚生費	2,024	1,799
賃借料	2,483	2,375
支払手数料	3,209	3,399
減価償却費	1,463	1,397
その他	※2 9,839	※2 9,637
販売費及び一般管理費合計	45,929	43,426
営業利益	21,520	12,277
営業外収益		
受取利息	959	696
受取配当金	2	12
受取賃貸料	70	43
持分法による投資利益	23	—
設備設置協力金	52	—
雑収入	258	157
営業外収益合計	1,367	909
営業外費用		
支払利息	0	1
為替差損	1,858	1,715
たな卸資産処分損	119	—
コンテンツ廃棄損	1,799	—
たな卸資産評価損	170	—
持分法による投資損失	—	18
雑損失	75	189
営業外費用合計	4,023	1,925
経常利益	18,864	11,261

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>特別利益</b>		
投資有価証券売却益	64	0
事業譲渡益	47	—
貸倒引当金戻入額	204	13
店舗閉鎖損失引当金戻入額	1,098	—
訴訟関連債務戻入益	—	181
その他	24	33
特別利益合計	1,439	228
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	※3 145	※3 26
固定資産除却損	※4 950	※4 790
減損損失	※6 9	※6 859
貸倒損失	170	—
投資有価証券評価損	※5 55	※5 120
事業再編に伴う資産処分損	※7 1,302	※7 —
割増退職金	45	30
のれん臨時償却	136	—
貸倒引当金繰入額	452	—
店舗閉鎖損失引当金繰入額	54	286
訴訟和解金	156	15
その他	140	221
特別損失合計	3,618	2,350
匿名組合損益分配前税金等調整前当期純利益	16,685	9,139
匿名組合損益分配額	4	△14
税金等調整前当期純利益	16,681	9,153
法人税、住民税及び事業税	1,865	4,502
法人税等還付税額	△424	△1,841
法人税等調整額	6,116	198
法人税等合計	7,558	2,859
少数株主損失(△)	△73	△39
当期純利益	9,196	6,333

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	8,038	14,928
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	6,499	—
新株の発行	390	206
当期変動額合計	6,890	206
当期末残高	14,928	15,134
資本剰余金		
前期末残高	37,279	44,169
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	6,499	—
新株の発行	390	206
自己株式の処分	0	△0
当期変動額合計	6,890	206
当期末残高	44,169	44,375
利益剰余金		
前期末残高	84,315	90,295
当期変動額		
剰余金の配当	△3,884	△3,446
当期純利益	9,196	6,333
連結範囲の変動	667	16
持分法の適用範囲の変動	—	22
当期変動額合計	5,979	2,925
当期末残高	90,295	93,220
自己株式		
前期末残高	△540	△841
当期変動額		
自己株式の取得	△301	△13
自己株式の処分	1	2
当期変動額合計	△300	△11
当期末残高	△841	△852
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	129,092	148,552
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	12,999	—
新株の発行	780	412
剰余金の配当	△3,884	△3,446
当期純利益	9,196	6,333
自己株式の取得	△301	△13
自己株式の処分	1	2
連結範囲の変動	667	16
持分法の適用範囲の変動	—	22
当期変動額合計	19,459	3,326
当期末残高	148,552	151,879

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	△8	△12
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4	△59
当期変動額合計	△4	△59
当期末残高	△12	△71
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	377	△1,504
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,881	△2,984
当期変動額合計	△1,881	△2,984
当期末残高	△1,504	△4,488
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	368	△1,517
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,886	△3,043
当期変動額合計	△1,886	△3,043
当期末残高	△1,517	△4,560
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	—	81
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	81	329
当期変動額合計	81	329
当期末残高	81	410
<b>少数株主持分</b>		
前期末残高	1,178	1,077
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△100	△81
当期変動額合計	△100	△81
当期末残高	1,077	995
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	130,639	148,193
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	12,999	—
新株の発行	780	412
剰余金の配当	△3,884	△3,446
当期純利益	9,196	6,333
自己株式の取得	△301	△13
自己株式の処分	1	2
連結範囲の変動	667	16
持分法の適用範囲の変動	—	22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,905	△2,795
当期変動額合計	17,554	530
当期末残高	148,193	148,724

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	16,681	9,153
減価償却費	9,933	6,978
減損損失	9	859
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△4,949	△221
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△69	△388
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	△1,136	572
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△640	117
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△46	20
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (△は減少)	△1,795	181
受取利息及び受取配当金	△962	△708
支払利息	0	1
為替差損益 (△は益)	1,670	1,255
投資有価証券売却損益 (△は益)	△64	17
投資有価証券評価損益 (△は益)	55	120
固定資産除却損	950	790
固定資産売却損	145	26
事業譲渡損益 (△は益)	△47	—
のれん償却額	1,230	1,104
のれん臨時償却	136	—
事業再編損失	789	—
売上債権の増減額 (△は増加)	2,940	1,569
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,365	△4,273
仕入債務の増減額 (△は減少)	△3,095	1,493
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△249	△4
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△206	1,975
その他の固定資産の増減額 (△は増加)	4,827	37
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△1,809	△1,542
その他	1,416	597
小計	23,345	19,736
利息及び配当金の受取額	974	713
利息の支払額	△0	△1
法人税等の支払額	△663	△1,473
営業活動によるキャッシュ・フロー	23,655	18,974

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△62	△83
定期預金の払戻による収入	31	—
有価証券の取得による支出	△4,014	△36,000
有価証券の売却による収入	4,014	36,000
投資有価証券の取得による支出	△347	△1,506
投資有価証券の売却による収入	155	4
有形固定資産の取得による支出	△6,597	△9,983
有形固定資産の売却による収入	59	103
無形固定資産の取得による支出	△259	△146
無形固定資産の売却による収入	0	0
関係会社株式の取得による支出	△90	△1
関係会社株式の売却による収入	113	9
事業譲渡による収入	47	—
差入保証金の回収による収入	1,903	1,199
差入保証金の差入による支出	△591	△161
その他	△168	△426
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,805	△10,991
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	780	412
自己株式の取得による支出	△301	△13
配当金の支払額	△3,882	△3,443
少数株主への配当金の支払額	△2	△2
その他	1	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,404	△3,044
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,756	△4,475
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	11,689	462
現金及び現金同等物の期首残高	99,847	111,479
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	12	—
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△70	△66
現金及び現金同等物の期末残高	※1 111,479	※1 111,875

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 17社及び1任意組合 ㈱デジタルエンタテインメント アカデミー コミュニティーエンジン㈱ ㈱タイトー SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC. SQUARE ENIX, INC. SQUARE L. L. C. SQUARE PICTURES, INC. SQUARE ENIX LTD. SQUARE ENIX (China) CO., LTD SQUARE ENIX WEBSTAR NETWORK TECHNOLOGY (BEIJING) CO., LTD. F F・フィルム・パートナーズ (任意組合) 北京易通幻龍網絡科技有限公司 北京泰信文化娛樂有限公司 TAITO KOREA CORPORATION ㈱タイトーアルト ㈱エフォート ㈱タイトーテック ㈱S G ラボ ㈱S G ラボは、当連結会計年度 において、重要性が増したため 連結子会社となりました。 COMMUNITY ENGINE NETWORK SOFTWARE (BEIJING) CO., LTD. は当連結会計年度に清算いたし ました。 UIEVOLUTION, INC. 及び㈱UIEジ ャパンは、当連結会計年度にお いて、全保有株式を譲渡したこ とにより連結子会社ではなくな りました。 なお、SQUARE ENIX WEBSTAR NETWORK TECHNOLOGY (BEIJING) CO., LTD. は、現在清 算手続き中であります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 16社及び1任意組合 ㈱スクウェア・エニックス ㈱タイトー ㈱デジタルエンタテインメント アカデミー コミュニティーエンジン㈱ ㈱S G ラボ SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC. SQUARE ENIX, INC. SQUARE L. L. C. SQUARE PICTURES, INC. SQUARE ENIX LTD. SQEX LTD. SQUARE ENIX (China) CO., LTD SQUARE ENIX WEBSTAR NETWORK TECHNOLOGY (BEIJING) CO., LTD. 北京易通幻龍網絡科技有限公司 北京泰信文化娛樂有限公司 TAITO KOREA CORPORATION F F・フィルム・パートナーズ (任意組合)</p> <p>なお、SQUARE ENIX WEBSTAR NETWORK TECHNOLOGY (BEIJING) CO., LTD. は、現在清 算手続き中であります。 また、㈱エフォート、㈱タイト ーアルト及び㈱タイトーテック は、清算手続きが完了したこと により、連結の範囲から除外し ております。さらに、当社は平 成20年10月1日付で新設分割方 式による会社分割を行い、新規 設立した連結子会社「株式会社 スクウェア・エニックス」に当 社のゲーム事業、オンラインゲ ーム事業、モバイル・コンテン ツ事業、出版事業及びその他事 業を承継させ、商号を「株式会 社スクウェア・エニックス・ホ ールディングス」に変更いたし ました。そして、SQEX LTD. を 新規設立し、連結の範囲に含め ております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(2) 主要な非連結子会社の名称等            (株)ソリッド            (株)プレイオンライン            (株)スクウェア・エニックス モバイルスタジオ            (株)スマイルラボ            なお、(株)スクウェア・エニックス モバイルスタジオ、(株)スマイルラボは、当連結会計年度に設立いたしました。            (連結の範囲から除いた理由)            非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(2) 主要な非連結子会社の名称等            (株)ソリッド            (株)プレイオンライン            (株)スクウェア・エニックス モバイルスタジオ            (株)スマイルラボ            (株)スタイルウォーカー              (連結の範囲から除いた理由)            同左</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社数            3社            Kaaku Ltd.            Kaasa Solution GmbH            (株)ブレイブ            (株)バルテックは、当連結会計年度において、全保有株式を譲渡したことにより持分法適用会社ではなくなりました。            持分法を適用していない非連結子会社(株)ソリッド、(株)プレイオンライン、(株)スクウェア・エニックス モバイルスタジオ、(株)スマイルラボ)及び関連会社(株)ビーエムエフ、(株)スタイルウォーカー、(株)草薙)については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>持分法適用の関連会社数            1社            (株)ブレイブ            Kaaku Ltd.及びKaasa Solution GmbHは、当連結会計年度において、全保有株式を売却したことにより持分法適用の範囲から除外しております。              持分法を適用していない非連結子会社(株)ソリッド、(株)プレイオンライン、(株)スクウェア・エニックス モバイルスタジオ、(株)スマイルラボ、(株)スタイルウォーカー)及び関連会社(株)ビーエムエフ、(株)草薙)については、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。</p>
3 連結子会社の事業年度に関する事項	<p>連結子会社のうち、SQUARE ENIX (China) CO., LTD.、北京易通幻龍網絡科技有限公司、北京泰信文化娛樂有限公司、SQUARE PICTURES, INC.及びF F・フィルム・パートナーズ(任意組合)の決算日は12月末日であります。            連結財務諸表の作成に当たっては、12月末日の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。            なお、連結子会社のうち、SQUARE ENIX WEBSTAR NETWORK TECHNOLOGY (BEIJING) CO., LTD.の決算日は12月末日ですが、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。</p>	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>(イ)有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          決算日の市場価格等に基づく時価法          (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出しております。)          時価のないもの          移動平均法による原価法</p> <p>(ロ)たな卸資産</p> <p>商品及び製品          月別総平均法による原価法          なお、一部連結子会社は移動平均法による原価法</p> <p>コンテンツ制作勘定          個別法による原価法</p> <p>アミューズメント機器          個別法による原価法</p> <p>仕掛品          一部連結子会社は移動平均法による原価法</p> <p>貯蔵品          最終仕入原価法</p> <p>(イ)有形固定資産          当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)は定額法を採用しております。          なお、主な耐用年数は次のとおりであります。          建物及び構築物 3～65年          工具器具備品 3～15年          アミューズメント機器 3～8年</p>	<p>(イ)有価証券          その他有価証券          時価のあるもの          同左</p> <p>時価のないもの          同左</p> <p>(ロ)たな卸資産</p> <p>商品及び製品          月別総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)          なお、連結子会社は主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)          但し、アミューズメント機器は、個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>コンテンツ制作勘定          個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>原材料、仕掛品          国内連結子会社は移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)</p> <p>貯蔵品          最終仕入原価法</p> <p>(イ)有形固定資産(リース資産を除く)          当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び海外連結子会社は定額法を採用しております。          なお、主な耐用年数は次のとおりであります。          建物及び構築物 3～65年          工具器具備品 3～15年          アミューズメント機器 3年          (補助機器は5年)</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより、営業利益は828百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ829百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益及び経常利益がそれぞれ149百万円減少し、税金等調整前当期純利益が146百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。</p> <p>(ロ)無形固定資産</p> <p>当社及び一部連結子会社は自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用期間(5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、商標権は10年間の定額法を採用しております。</p>	<p>(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>同左</p> <p>(ハ)リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>(イ)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ)賞与引当金 当社及び一部連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(ハ)返品調整引当金 当社及び一部連結子会社は、出版物の返品による損失に備えるため、当連結会計年度以前の実績に基づき必要額を計上しております。また、ゲームソフト等の返品による損失に備えるため、タイトル毎に将来の返品の可能性を勘案して、返品損失の見込額を計上しております。</p> <p>(ニ)店舗閉鎖損失引当金 一部連結子会社は、閉鎖を決定した店舗等の、今後発生すると見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上しております。</p> <p>(ホ)退職給付引当金 当社及び一部連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。また一部の連結子会社は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれの発生年度の翌年から費用処理することとしております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年又は5年)による按分額を費用処理しております。 また、一部国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について自己都合退職による当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>(イ)貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ)賞与引当金 同左</p> <p>(ハ)返品調整引当金 同左</p> <p>(ニ)店舗閉鎖損失引当金 同左</p> <p>(ホ)退職給付引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p>	<p>(へ) 役員退職慰労引当金 当社及び一部連結子会社は、役員 の退職慰労金の支給に備えるた め、内規に基づく当連結会計年度 末要支給額を計上しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の 直物為替相場により円貨に換算し、換 算差額は損益として処理してありま す。なお、在外子会社等の資産及び負 債は、連結決算日の直物為替相場に より円貨に換算し、収益及び費用は期 中平均相場により円貨に換算し、換 算差額は純資産の部における為替換 算調整勘定及び少数株主持分に含 めて計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転す ると認められるもの以外のファイナ ンス・リース取引については、通常 の賃貸借取引に係る方法に準じた 会計処理によっております。</p> <p>(イ) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処 理は、税抜方式によっております。</p> <p>(ロ) 在外子会社の会計基準 在外子会社は主として所在国の 会計基準により認められた方法 によっております。</p>	<p>(へ) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>同左</p> <p>—————</p> <p>(イ) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>—————</p>
<p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項</p>	<p>連結子会社の資産及び負債の評価方法 については、全面時価評価法を採用 しております。</p>	<p>同左</p>
<p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項</p>	<p>5年又は20年間の定額法により償却 を行っております。ただし、金額が僅 少なれんについては、発生連結会計 年度に全額償却しております。</p>	<p>20年間の定額法により償却を行って おります。ただし、金額が僅少な れんについては、発生連結会計年 度に全額償却しております。</p>
<p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金 及び容易に換金可能であり、かつ、 価値の変動について僅少なリスク しか負わない取得日から3ヶ月以 内に償還期限の到来する短期投 資からなっております。</p>	<p>同左</p>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(重要な資産の評価基準及び評価の方法の変更) たな卸資産 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これにより当連結会計年度の営業利益が685百万円減少し、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。 なお、セグメント情報に与える影響については、該当箇所に記載しております。
	(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。
	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))が適用されたことに伴い、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。 リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については引き続き、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ2,629百万円、639百万円、999百万円であります。</p>
	<p>(連結株主資本等変動計算書関係)</p> <p>株主資本の「連結範囲の変動」は、EDINETへのXBRL導入にあたり連結財務諸表の比較可能性を向上させるため、前連結会計年度において、「新規連結に伴う剰余金の増減」「連結除外に伴う剰余金の増減」として区分掲記されていたものを統合したものであります。なお、前連結会計年度の「新規連結に伴う剰余金の増減」「連結除外に伴う剰余金の増減」はそれぞれ△63百万円、731百万円であり、当連結会計年度の「連結除外に伴う剰余金の増減」は16百万円であります。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">その他(投資その他の資産) 173百万円</p> <p>2 保証債務</p> <p>当社の連結子会社である(株)タイトーは、業務用オーディオビジュアル販売先(15社)のダイヤモンドアセットファイナンス(株)に対するリース料債務につき、1百万円の保証をしております。</p>	<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">その他(投資その他の資産) 127百万円</p> <p>2 保証債務 _____</p>

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																												
<p>※1</p> <p>※2 一般管理費に含まれる研究開発費は1,581百万円 であります。</p> <p>※3 固定資産売却損の内訳 工具器具備品 145百万円</p> <p>※4 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 62百万円 工具器具備品 131百万円 アミューズメント機器 741百万円 その他 15百万円 計 950百万円</p> <p>※5 投資有価証券評価損は、時価及び実質価額の著しく下落している有価証券の評価損であります。</p> <p>※6 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都渋谷区 他</td> <td>遊休資産</td> <td>電話加入権</td> <td style="text-align: center;">9</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">9</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、各事業の種類別セグメントから生じるキャッシュ・イン・フローが商製品やサービスの性質、市場などの類似性等によって相互補完的であることから、事業用資産の全体を一つの資産グループとし、事業の用に直接供していない遊休資産については個々にグルーピングしております。また、本社関連資産、福利厚生施設等の資産については共用資産としております。</p> <p>上記の資産グループの内、電話加入権については遊休状態であり、帳簿価額に対し市場価格が著しく下落しており、今後の使用見込みが未確定なため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(9百万円)として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額の算定にあたっては正味売却価額を適用し、時価は原則として市場価格等により算出しております。</p> <p>※7 事業再編に伴う資産処分損の内訳 たな卸資産 658百万円 流動資産 249百万円 その他 394百万円 計 1,302百万円</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	東京都渋谷区 他	遊休資産	電話加入権	9	合計			9	<p>※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 5,368百万円</p> <p>※2 一般管理費に含まれる研究開発費は1,525百万円 であります。</p> <p>※3 固定資産売却損の内訳 工具器具備品 7百万円 アミューズメント機器 19百万円 計 26百万円</p> <p>※4 固定資産除却損の内訳 建物及び構築物 102百万円 工具器具備品 216百万円 アミューズメント機器 342百万円 ソフトウェア 9百万円 その他 118百万円 計 790百万円</p> <p>※5 同左</p> <p>※6 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神奈川県川崎市</td> <td>遊休資産</td> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: center;">63</td> </tr> <tr> <td>神奈川県川崎市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td style="text-align: center;">28</td> </tr> <tr> <td>宮城県仙台市</td> <td>営業所</td> <td>建物</td> <td style="text-align: center;">39</td> </tr> <tr> <td>宮城県仙台市</td> <td>営業所</td> <td>土地</td> <td style="text-align: center;">238</td> </tr> <tr> <td>東京都渋谷区他</td> <td>遊休資産</td> <td>電話加入権</td> <td style="text-align: center;">8</td> </tr> <tr> <td>東京都渋谷区他</td> <td>AM運用施設</td> <td>AM機器</td> <td style="text-align: center;">481</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">859</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、各事業の種類別セグメントから生じるキャッシュ・イン・フローが商製品やサービスの性質、市場などの類似性等によって相互補完的であることから、事業用資産の全体を一つの資産グループとし、事業の用に直接供していない遊休資産については個々にグルーピングしております。また、本社関連資産、福利厚生施設等の資産については共用資産としております。</p> <p>上記の資産グループの内、土地、建物、電話加入権及びAM機器については遊休状態であり、帳簿価額に対し市場価格が著しく下落しており、今後の使用見込みが未確定なため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(859百万円)として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額の算定にあたっては正味売却価額を適用し、時価は原則として市場価格等により算出しております。</p> <p>※7</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	神奈川県川崎市	遊休資産	建物及び構築物	63	神奈川県川崎市	遊休資産	土地	28	宮城県仙台市	営業所	建物	39	宮城県仙台市	営業所	土地	238	東京都渋谷区他	遊休資産	電話加入権	8	東京都渋谷区他	AM運用施設	AM機器	481	合計			859
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																										
東京都渋谷区 他	遊休資産	電話加入権	9																																										
合計			9																																										
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																										
神奈川県川崎市	遊休資産	建物及び構築物	63																																										
神奈川県川崎市	遊休資産	土地	28																																										
宮城県仙台市	営業所	建物	39																																										
宮城県仙台市	営業所	土地	238																																										
東京都渋谷区他	遊休資産	電話加入権	8																																										
東京都渋谷区他	AM運用施設	AM機器	481																																										
合計			859																																										

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

## 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	110,947	4,170	—	115,117
合計	110,947	4,170	—	115,117
自己株式(注)2				
普通株式	193	98	0	291
合計	193	98	0	291

(注) 1 普通株式の発行済株式数の増加4,170千株は、新株予約権及び新株予約権付社債の権利行使によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加98千株は、平成20年1月25日開催の取締役会決議による自己株式取得及び単元未満株式の買取りによるものであります。

普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡請求による売渡によるものであります。

## 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成17年11月9日開催 の取締役会決議に基づ く2010年満期円貨建新 株予約権付社債	普通株式	14,705,882	—	3,949,443	10,756,439	—
	ストックオプションと しての新株予約権	—	—	—	—	81	
	合計	—	14,705,882	—	3,949,443	10,756,439	81

(注) 当連結会計年度の減少3,949,443株は、当該新株予約権付社債の権利行使及び社債要項に規定された転換価額の修正条項の適用によるものであります。

## 3 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,768	25	平成19年3月31日	平成19年6月25日
平成19年11月19日 取締役会	普通株式	1,115	10	平成19年9月30日	平成19年12月7日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,296	利益剰余金	20	平成20年3月31日	平成20年6月23日

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	115,117	188	—	115,305
合計	115,117	188	—	115,305
自己株式(注)2				
普通株式	291	4	0	295
合計	291	4	0	295

(注) 1 普通株式の発行済株式数の増加188千株は、ストックオプションとしての新株予約権の権利行使によるものであります。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡請求による売渡によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			前連結会計 年度末	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成17年11月9日開催 の取締役会決議に基づ く2010年満期円貨建新 株予約権付社債	普通株式	10,756,439	125,913	—	10,882,352	—
	ストックオプションと しての新株予約権	—	—	—	—	410	
	合計	—	10,756,439	125,913	—	10,882,352	410

(注) 当連結会計年度の増加125,913株は、当該新株予約権付社債の社債要項に規定された転換価額の修正条項の適用によるものであります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月21日 定時株主総会	普通株式	2,296	20	平成20年3月31日	平成20年6月23日
平成20年11月7日 取締役会	普通株式	1,149	10	平成20年9月30日	平成20年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,300	利益剰余金	20	平成21年3月31日	平成21年6月25日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
※1 現金及び現金同等物と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 111,515百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta$ 36百万円 <hr/> 現金及び現金同等物 111,479百万円	※1 現金及び現金同等物と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金 111,981百万円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta$ 106百万円 <hr/> 現金及び現金同等物 111,875百万円
2 重要な非資金取引 当連結会計年度において以下の重要な非資金取引があります。 <div style="text-align: right;">(百万円)</div> 転換社債型新株予約権付社債の 転換による資本金増加額 6,499 転換社債型新株予約権付社債の 転換による資本準備金増加額 6,499 <hr/> 合計 12,999 転換社債型新株予約権付社債の 転換による新株予約権付社債の 減少額 13,000	2 _____

## (リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引																																
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	①リース資産の内容 AM等事業における店舗設備(建物及び構築物)であります。 ②リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。  なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1,246</td> <td>589</td> <td>657</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>1,037</td> <td>527</td> <td>510</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,283</td> <td>1,116</td> <td>1,167</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	1,246	589	657	工具器具備品	1,037	527	510	合計	2,283	1,116	1,167	<p>1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1,246</td> <td>788</td> <td>457</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>973</td> <td>650</td> <td>323</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,219</td> <td>1,438</td> <td>781</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	建物及び構築物	1,246	788	457	工具器具備品	973	650	323	合計	2,219	1,438	781
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
建物及び構築物	1,246	589	657																														
工具器具備品	1,037	527	510																														
合計	2,283	1,116	1,167																														
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
建物及び構築物	1,246	788	457																														
工具器具備品	973	650	323																														
合計	2,219	1,438	781																														
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																
2 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																																
<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>421百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>746百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,167百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	421百万円	1年超	746百万円	合計	1,167百万円	<table> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>527百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>253百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>781百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	527百万円	1年超	253百万円	合計	781百万円																				
1年内	421百万円																																
1年超	746百万円																																
合計	1,167百万円																																
1年内	527百万円																																
1年超	253百万円																																
合計	781百万円																																
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																																
3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失																																
<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>455百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>455百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	455百万円	減価償却費相当額	455百万円	<table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>426百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>426百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	426百万円	減価償却費相当額	426百万円																								
支払リース料	455百万円																																
減価償却費相当額	455百万円																																
支払リース料	426百万円																																
減価償却費相当額	426百万円																																

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																
<p>4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>リース物件のオペレーティング・リース取引</p> <p>1 未経過リース料</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">1,729百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,477百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,207百万円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	未経過リース料		1年内	1,729百万円	1年超	2,477百万円	合計	4,207百万円	<p>4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p> <p>オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料</p> <p>1 未経過リース料</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">2,045百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,115百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,161百万円</td> </tr> </table>	未経過リース料		1年内	2,045百万円	1年超	1,115百万円	合計	3,161百万円
未経過リース料																	
1年内	1,729百万円																
1年超	2,477百万円																
合計	4,207百万円																
未経過リース料																	
1年内	2,045百万円																
1年超	1,115百万円																
合計	3,161百万円																

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度(平成20年3月31日)			当連結会計年度(平成21年3月31日)		
		取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借 対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	217	266	48	0	0	0
	(2) 債券 ① 国債・ 地方債等 ② 社債 ③ その他						
	小計	217	266	48	0	0	0
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	263	198	△65	1,997	1,881	△115
	(2) 債券 ① 国債・ 地方債等 ② 社債 ③ その他						
	小計	263	198	△65	1,997	1,881	△115
	合計	481	465	△16	1,998	1,882	△115

(注) 前連結会計年度において、その他有価証券で時価のある有価証券について31百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある有価証券について15百万円の減損処理を行っております。

株式の減損にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

4 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
155	64	—	4	0	17

5 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度(平成20年3月31日)	当連結会計年度(平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(百万円)	
その他有価証券		
非上場株式	191	180
非上場外国債券	0	0

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容及び利用目的

当社は基本的にはデリバティブ取引は利用しておりませんが、将来の為替レートの変動リスクを回避することを目的に、為替予約取引を行うことがあります。

(2) 取引に対する取組方針

為替予約取引は外貨建取引金額の範囲内で行っており、また、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(3) 取引に係るリスクの内容

為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。また、為替予約取引の契約先はいずれも信用度の高い銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんどないと判断しております。

(4) 取引に係るリスクの管理体制

代表取締役並びに担当取締役の決裁を受け、経理財務部にてリスクの一元管理を行っております。

2 取引の時価等に関する事項

当連結会計年度末において、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容及び利用目的

当社は基本的にはデリバティブ取引は利用しておりませんが、将来の為替レートの変動リスクを回避することを目的に、為替予約取引を行うことがあります。

(2) 取引に対する取組方針

為替予約取引は外貨建取引金額の範囲内で行っており、また、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(3) 取引に係るリスクの内容

為替予約取引は為替相場の変動によるリスクを有しております。また、為替予約取引の契約先はいずれも信用度の高い銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんどないと判断しております。

(4) 取引に係るリスクの管理体制

代表取締役並びに担当取締役の決裁を受け、経理財務部にてリスクの一元管理を行っております。

2 取引の時価等に関する事項

当連結会計年度末において、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。  
なお、当社は退職給付債務算定にあたりましては勤務期間を基準とする方法(期間定額基準)を採用し、一部国内連結子会社は退職給付債務算定にあたり、簡便法を採用しております。また、海外子会社の一部は確定拠出型の退職年金制度に加入しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
退職給付債務	△11,343	△12,003
年金資産	8,830	6,858
未積立退職給付債務	△2,513	△5,145
未認識過去勤務債務	△805	△472
未認識数理計算上の差異	1,790	3,973
退職給付引当金	△1,528	△1,644

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
勤務費用	509	518
利息費用	180	197
期待運用収益	△158	△144
過去勤務債務の費用処理額	△333	△333
数理計算上の差異の費用処理額	△201	244
退職給付費用	△3	482

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成20年3月31日現在)	当連結会計年度 (平成21年3月31日現在)
退職給付見込額の計算の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
割引率	1.700～2.026%	1.300～2.099%
期待運用収益率	1.700%	1.300%
過去勤務債務の処理年数	1～5年	1～5年
数理計算上の差異の処理年数	1～5年	1～5年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 6百万円

販売費及び一般管理費 67百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び数	当社取締役及び 従業員 696名	当社取締役及び 従業員 206名	当社取締役及び 従業員 52名	当社子会社の取締 役及び従業員3名	当社取締役 5名	当社従業員、当社 子会社の取締役及 び従業員 59名
ストック・ オプション数	普通株式 2,550,000株 (注)	普通株式 600,000株	普通株式 902,000株	普通株式 7,000株	普通株式 450,000株	普通株式 670,000株
付与日	平成14年6月22日	平成16年6月19日	平成17年6月18日	平成17年6月18日	平成19年12月4日	平成19年12月4日
権利確定条件	権利確定条件の定 めはありません。	権利確定条件の定 めはありません。	権利確定条件の定 めはありません。	権利確定条件の定 めはありません。	権利確定条件の定 めはありません。	権利確定条件の定 めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定 めはありません。	対象勤務期間の定 めはありません。	対象勤務期間の定 めはありません。	対象勤務期間の定 めはありません。	対象勤務期間の定 めはありません。	対象勤務期間の定 めはありません。
権利行使期間	自平成16年7月1日 至平成21年6月30日	自平成18年7月1日 至平成21年6月30日	自平成19年7月1日 至平成22年6月30日	自平成19年7月1日 至平成22年6月30日	自平成21年11月20日 至平成24年11月19日	A. 付与数の3分の1 平成21年11月20日～ 平成24年11月19日 B. 付与数の3分の1 平成22年11月20日～ 平成24年11月19日 C. 付与数の3分の1 平成23年11月20日～ 平成24年11月19日

(注) 平成14年ストック・オプション数は、平成15年4月1日付株式会社スクウェアとの合併(1:0.85)により調整  
されております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成20年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利確定前 (株)						
前連結会計 年度末	—	—	879,000	7,000	—	—
付与	—	—	—	—	450,000	670,000
失効	—	—	—	—	—	—
権利確定 未確定残	—	—	879,000	7,000	—	—
権利確定後 (株)						
前連結会計 年度末	1,372,750	540,000	—	—	—	—
権利確定	—	—	879,000	7,000	—	—
権利行使	305,150	41,400	—	—	—	—
失効	10,200	33,000	51,000	1,000	—	—
未行使残	1,057,400	465,600	828,000	6,000	—	—

## ② 単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	2,152	2,981	3,365	3,360	3,706	3,706
行使時平均 株価(円)	3,572	3,582	—	—	—	—
公正な評価単 価(付与日) (円)	—	—	—	—	526	A. 526 B. 594 C. 715

(注) A～Cは、2(1)表中の権利行使期間のA～Cに対応しております。

### 3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

		平成19年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
株価変動性	(注) 2	24.0%	A. 24.0% B. 25.0% C. 27.9%
予想残存期間	(注) 3	3.5年	A. 3.5年 B. 4.0年 C. 4.5年
予想配当	(注) 4	配当利回り0.99%	配当利回り0.99%
無リスク利率	(注) 5	0.87%	A. 0.87% B. 0.92% C. 0.97%

(注) 1 A～Cは、2(1)表中の権利行使期間のA～Cに対応しております。

2 スtock・オプション付与日から予想残存期間分遡った期間の株価実績に基づき算定しております。

3 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

4 平成19年3月期の配当実績により算出しております。

5 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

### 4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

売上原価 16百万円  
販売費及び一般管理費 312百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の 区分及び数	当社取締役及び 従業員 696名	当社取締役及び 従業員 206名	当社取締役及び 従業員 52名	当社子会社の取締 役及び従業員 3名	当社取締役 5名	当社従業員、当社 子会社の取締役及 び従業員 59名
ストック・ オプション数	普通株式 2,550,000株 (注)	普通株式 600,000株	普通株式 902,000株	普通株式 7,000株	普通株式 450,000株	普通株式 670,000株
付与日	平成14年6月22日	平成16年6月19日	平成17年6月18日	平成17年6月18日	平成19年12月4日	平成19年12月4日
権利確定条件	権利確定条件の定 めはありません。	権利確定条件の定 めはありません。	権利確定条件の定 めはありません。	権利確定条件の定 めはありません。	権利確定条件の定 めはありません。	権利確定条件の定 めはありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定 めはありません。	対象勤務期間の定 めはありません。	対象勤務期間の定 めはありません。	対象勤務期間の定 めはありません。	対象勤務期間の定 めはありません。	対象勤務期間の定 めはありません。
権利行使期間	自 平成16年7月1日 至 平成21年6月30日	自 平成18年7月1日 至 平成21年6月30日	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日	自 平成19年7月1日 至 平成22年6月30日	自 平成21年11月20日 至 平成24年11月19日	A. 付与数の3分の1 平成21年11月20日～ 平成24年11月19日 B. 付与数の3分の1 平成22年11月20日～ 平成24年11月19日 C. 付与数の3分の1 平成23年11月20日～ 平成24年11月19日
	平成20年 ストック・オプション					
付与対象者の 区分及び数	当社取締役 5名					
ストック・ オプション数	普通株式 19,800株					
付与日	平成20年8月21日					
権利確定条件	権利確定条件の定 めはありません。					
対象勤務期間	対象勤務期間の定 めはありません。					
権利行使期間	自 平成20年8月22日 至 平成40年8月21日					

(注) 平成14年ストック・オプション数は、平成15年4月1日付株式会社スクウェアとの合併(1 : 0.85)により調整  
されております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成21年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利確定前 (株)							
前連結会計 年度末	—	—	—	—	450,000	670,000	—
付与	—	—	—	—	—	—	19,800
失効	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	19,800
未確定残	—	—	—	—	450,000	670,000	—
権利確定後 (株)							
前連結会計 年度末	1,057,400	465,600	828,000	6,000	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	19,800
権利行使	178,500	9,600	—	—	—	—	—
失効	10,200	10,000	3,000	5,000	—	—	—
未行使残	868,700	446,000	825,000	1,000	—	—	19,800

② 単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
権利行使価 格(円)	2,152	2,981	3,365	3,360	3,706	3,706	1
行使時平均 株価(円)	3,292	3,489	—	—	—	—	—
公正な評価 単価(付与 日)(円)	—	—	—	—	526	A. 526 B. 594 C. 715	3,171

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

		平成19年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション
株価変動性	(注) 2	24.0%	A. 24.0% B. 25.0% C. 27.9%	43.9%
予想残存期間	(注) 3	3.5年	A. 3.5年 B. 4.0年 C. 4.5年	10年
予想配当	(注) 4	配当利回り0.99%	配当利回り0.99%	配当利回り0.87%
無リスク利子率	(注) 5	0.87%	A. 0.87% B. 0.92% C. 0.97%	1.49%

(注) 1 A～Cは、2(1)表中の権利行使期間のA～Cに対応しております。

2 ストック・オプション付与日から予想残存期間分遡った期間の株価実績に基づき算定しております。

3 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

4 平成19年ストックオプションは平成19年3月期、平成20年ストックオプションは平成20年3月期の配当実績により算出しております。

5 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 ① 流動資産 未払事業税否認 79百万円 未払事業所税否認 55 賞与引当金否認 731 前渡金損算入否認 36 未払費用否認 361 返品調整引当金否認 199 貸倒引当金繰入超過 239 税額控除額 294 コンテンツ評価損否認 1,884 繰越欠損金 1,639 たな卸資産評価損否認 123 事業再編に伴う資産処分損否認 347 その他 130 評価性引当金 △1,485 繰延税金負債(流動)との相殺 △480 計 4,158 ② 固定資産 退職給付引当金超過額否認 1,086 役員退職引当金否認 77 減価償却費超過額否認 537 投資有価証券評価損否認 379 貸倒引当金繰入超過 780 関係会社株式の売却に係る税効果 1,965 店舗閉鎖損失引当金 413 繰越欠損金 4,816 その他 179 評価性引当金 △9,382 計 852 繰延税金資産合計 5,010 繰延税金負債 流動負債 未払費用等原価算入分認容 480 繰延税金資産(流動)との相殺 △480 計 — 繰延税金負債合計 — 差引：繰延税金資産(負債)の純額 5,010	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 ① 流動資産 未払事業税否認 305百万円 未払事業所税否認 51 賞与引当金否認 601 未払費用否認 263 返品調整引当金否認 366 貸倒引当金繰入超過 86 税額控除額 23 コンテンツ評価損否認 2,660 たな卸資産評価損否認 256 短期店舗閉鎖損失引当金否認 181 その他 141 評価性引当金 △839 繰延税金負債(流動)との相殺 △216 計 3,882 ② 固定資産 退職給付引当金超過額否認 924 役員退職引当金否認 85 株式報酬費用 166 減価償却費超過額否認 707 投資有価証券評価損否認 410 貸倒引当金繰入超過 124 研究開発費否認 294 店舗閉鎖損失引当金 293 繰越欠損金 8,557 その他 194 評価性引当金 △10,807 計 952 繰延税金資産合計 4,834 繰延税金負債 流動負債 未払費用等原価算入分認容 216 繰延税金資産(流動)との相殺 △216 計 — 繰延税金負債合計 — 差引：繰延税金資産(負債)の純額 4,834
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 内訳 法定実効税率 40.70% 交際費等永久に損金に算入されない項目 0.47 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.01 住民税均等割 0.38 外国税額控除のれんの償却 1.82 のれんの償却 3.33 評価性引当金 △5.87 関係会社株式の売却に係る税効果 5.03 未実現損益等調整 △0.03 提出会社との税率差異 △1.35 その他 0.84 税効果会計適用後の法人税等の負担率 45.31	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 内訳 法定実効税率 40.70% 交際費等永久に損金に算入されない項目 1.02 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △0.05 住民税均等割 1.69 外国税額控除 △0.50 のれんの償却 4.91 評価性引当金 14.05 試験研究費特別控除 △5.90 還付処理 △20.11 提出会社との税率差異 △3.00 その他 △1.57 税効果会計適用後の法人税等の負担率 31.24

## (企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(共通支配下の取引等)

### 1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引概要

#### (1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス(旧会社名 株式会社スクウェア・エニックス)が営んでいたゲーム事業、オンラインゲーム事業、モバイル・コンテンツ事業、出版事業及びその他事業

#### (2) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、新設する100%子会社に当社のゲーム事業等を承継する新設分割

#### (3) 結合後企業の名称

新設分割設立会社 株式会社スクウェア・エニックス

#### (4) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、高度で良質なコンテンツ・サービスの提供を通じて、収益性を維持しつつ中長期的な成長を実現していくことが重要な課題と考えております。しかしながら、昨今のITや通信環境の急速な発展・普及により、顧客嗜好は多様化し、技術革新は急速に進展しております。このような経営環境にあつて、当社は、各事業の採算性や責任体制の明確化を図るとともに、他社との資本提携を含む戦略的事業提携に機動的に対応しうるグループ運営体制が必要不可欠であると判断し、持株会社体制へ移行いたしました。

### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)に基づき共通支配下の取引として処理しております。

## (セグメント情報)

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	ゲーム事業 (百万円)	オンライン ゲーム事業 (百万円)	モバイル・ コンテンツ 事業 (百万円)	出版事業 (百万円)	AM等事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	41,588	12,098	6,474	11,158	67,632	8,564	147,516	—	147,516
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	104	—	1,471	440	2,017	△2,017	—
計	41,588	12,098	6,579	11,158	69,104	9,005	149,533	△2,017	147,516
営業費用	32,705	6,218	4,820	7,532	65,974	5,681	122,931	3,064	125,996
営業利益	8,882	5,880	1,758	3,626	3,129	3,324	26,602	△5,082	21,520
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出									
資産	64,345	18,118	7,697	10,588	68,380	13,266	182,397	29,736	212,134
減価償却費	375	428	43	5	7,544	730	9,127	805	9,933
減損損失	—	—	—	—	9	—	9	—	9
資本的支出	426	234	10	1	4,768	1,142	6,584	368	6,952

## (注) 1 事業区分の方法

事業は、製品または商品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

## 2 各区分に属する主要な商製品

事業区分	主要な商製品
ゲーム事業	ゲーム
オンラインゲーム事業	オンラインゲーム
モバイル・コンテンツ事業	携帯電話向けのコンテンツ
出版事業	コミック雑誌、コミック単行本、ゲーム関連書籍等
AM等事業	株式会社タイトーのオペレーション・レンタル、製品・商品販売、コンテンツサービス等の全事業
その他事業	キャラクターグッズ等の二次的著作物、ゲーム制作技術者養成スクール

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、5,082百万円であり、その主なものは当社の未配賦及び管理部門に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、30,558百万円であり、その主なものは当社での現金預金、繰延税金資産、管理部門の有形固定資産等であります。

## 5 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4 (2) (イ)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これにより、「ゲーム」の営業費用が33百万円、「オンラインゲーム」の営業費用が13百万円、「AM等」の営業費用が537百万円、「その他」の営業費用が224百万円、「消去又は全社」の営業費用が19百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。なお、上記以外の事業区分における影響は軽微であります。

## 6 追加情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4 (2) (イ)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより、「AM等」の営業費用が139百万円、「消去又は全社」の営業費用が9百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。なお、上記以外の事業区分における影響は軽微であります。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	ゲーム事業 (百万円)	オンライン ゲーム事業 (百万円)	モバイル・ コンテンツ 事業 (百万円)	出版事業 (百万円)	AM等事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客に 対する売上高	36,340	10,580	7,078	12,984	56,620	12,088	135,693	—	135,693
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	2	48	13	0	1,648	281	1,996	△1,996	—
計	36,343	10,629	7,092	12,985	58,269	12,370	137,690	△1,996	135,693
営業費用	32,180	7,541	3,403	9,444	59,214	9,104	120,888	2,527	123,415
営業利益又は営業損失 (△)	4,162	3,087	3,689	3,540	△944	3,266	16,801	△4,523	12,277
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出									
資産	38,320	10,325	3,452	9,074	57,927	12,699	131,799	81,394	213,194
減価償却費	485	375	20	13	4,741	666	6,301	676	6,978
減損損失	—	—	—	—	766	—	766	92	859
資本的支出	297	177	1	2	10,663	1,417	12,559	572	13,131

(注) 1 事業区分の方法

事業は、製品または商品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主要な商製品

事業区分	主要な商製品
ゲーム事業	ゲーム
オンラインゲーム事業	オンラインゲーム
モバイル・コンテンツ事業	携帯電話向けのコンテンツ
出版事業	コミック雑誌、コミック単行本、ゲーム関連書籍等
AM等事業	株式会社タイトーのオペレーション・レンタル、製品・商品販売、コンテンツサービス等の全事業
その他事業	キャラクターグッズ等の二次的著作物、ゲーム制作技術者養成スクール

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は、5,336百万円であり、その主なものは当社の未配賦及び管理部門に係る費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、82,368百万円であり、その主なものは当社での現金預金、繰延税金資産、管理部門の有形固定資産等であります。

5 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて当連結会計期間の営業利益が、「ゲーム」で42百万円、「オンラインゲーム」で24百万円、「AM等」で618百万円減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	127,643	12,035	7,217	620	147,516	—	147,516
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,738	552	457	7	6,756	△6,756	—
計	133,381	12,588	7,674	628	154,273	△6,756	147,516
営業費用	115,069	9,836	6,592	1,222	132,721	△6,725	125,996
営業利益又は営業損失 (△)	18,312	2,751	1,081	△594	21,551	△31	21,520
II 資産	202,922	12,387	4,804	1,825	221,939	△9,804	212,134

(注) 1 国または地域は、地理的近接度により区分しております。

2 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米……アメリカ
- (2) 欧州……イギリス
- (3) アジア……中国、韓国

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産はありません。

5 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4 (2) (イ)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、「日本」の営業費用が828百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

6 追加情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4 (2) (イ)に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

これにより、「日本」の営業費用が149百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	115,681	13,247	6,417	346	135,693	—	135,693
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,908	175	302	21	6,407	△6,407	—
計	121,590	13,423	6,720	367	142,101	△6,407	135,693
営業費用	112,949	10,694	5,733	444	129,821	△6,405	123,415
営業利益又は営業損失 (△)	8,640	2,728	987	△77	12,279	△1	12,277
II 資産	202,370	15,785	18,108	1,639	237,904	△24,710	213,194

(注) 1 国または地域は、地理的近接度により区分しております。

2 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米……アメリカ
- (2) 欧州……イギリス
- (3) アジア……中国、韓国

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額はありません。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産はありません。

5 会計方針の変更

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて当連結会計期間の営業利益が、「日本」で645百万円、「アジア」で39百万円減少しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	北米	欧州	アジア	計
I 海外売上高(百万円)	13,358	7,896	1,118	22,373
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	147,516
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	9.1	5.4	0.8	15.2

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米……………アメリカ、カナダ
- (2) 欧州……………イギリス、フランス、ドイツ他
- (3) アジア……………中国、韓国、台湾他

3 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	北米	欧州	アジア	計
I 海外売上高(百万円)	14,285	6,713	1,298	22,297
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	135,693
III 連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	10.5	5.0	1.0	16.5

(注) 1 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 北米……………アメリカ、カナダ
- (2) 欧州……………イギリス、フランス、ドイツ他
- (3) アジア……………中国、韓国、台湾他

3 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	1,280.50	1,280.92
1株当たり当期純利益金額(円)	81.85	55.11
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	81.41	54.99

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	9,196	6,333
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	9,196	6,333
期中平均株式数(千株)	112,357	114,936
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	605	250
(うち新株予約権)	(605)	(250)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成19年11月19日取締役会決議のストック・オプション及び平成17年11月9日取締役会決議の新株予約権付社債の発行。  なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成19年11月19日取締役会決議のストック・オプション、平成17年11月9日取締役会決議の新株予約権付社債の発行及び平成20年7月31日取締役会決議のストック・オプション。  なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)										
<p>会社分割による持株会社体制への移行について</p> <p>当社は、平成20年5月23日開催の取締役会において、平成20年10月1日を分割の効力発生日として、新設分割の方式による会社分割を行い、新設する当社100%子会社に当社の事業を承継させ、持株会社体制へ移行することを決定いたしました。これに伴い、当社は平成20年10月1日を効力発生日として、定款の一部を変更し、商号を「株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス(予定)」に変更するとともに、会社の目的を持株会社としての目的に変更することを決定いたしました。当社は、持株会社として引き続き上場を維持する予定です。</p> <p>(1) 会社分割の目的</p> <p>当社は、高度で良質なコンテンツ・サービスの提供を通じて、収益性を維持しつつ中長期的な成長を実現していくことが重要な課題と考えております。しかしながら、昨今のITや通信環境の急速な発展・普及により、顧客嗜好は多様化し、技術革新は急速に進展しております。</p> <p>このような経営環境にあつて、当社は、各事業の採算性や責任体制の明確化を図るとともに、他社との資本提携を含む戦略的業務提携に機動的に対応するグループ運営体制が必要不可欠であると判断し、持株会社体制へ移行することを決定いたしました。</p> <p>(2) 会社分割の要旨</p> <p>① 分割の日程</p> <table border="0"> <tr> <td>定時株主総会基準日</td> <td>平成20年3月31日</td> </tr> <tr> <td>移行の方針決議取締役会</td> <td>平成20年4月25日</td> </tr> <tr> <td>分割決議取締役会</td> <td>平成20年5月23日</td> </tr> <tr> <td>分割承認株主総会</td> <td>平成20年6月21日</td> </tr> <tr> <td>新会社設立登記日(効力発生日)</td> <td>平成20年10月1日</td> </tr> </table> <p>(予定)</p> <p>② 分割方式</p> <p>当社を分割会社とし、新設する「株式会社スクウェア・エニックス」を承継会社とする単独新設分割により行います。</p> <p>③ 分割により減少する資本金等</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>④ 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い</p> <p>分割会社が発行し、分割会社従業員に割当てた新株予約権の一部について、承継会社に雇用契約が承継される分割会社従業員が当該承継後も引き続き新株予約権を行使できるようにするため、その行使条件の一部変更を平成20年6月21日開催の定時株主総会で決議いたしました。分割会社が発行したその他の新株予約権及び新株予約権付社債の取扱いに変更はありません。</p>	定時株主総会基準日	平成20年3月31日	移行の方針決議取締役会	平成20年4月25日	分割決議取締役会	平成20年5月23日	分割承認株主総会	平成20年6月21日	新会社設立登記日(効力発生日)	平成20年10月1日	<p>株式取得による会社の買収</p> <p>(1) 株式取得による会社買収の概要</p> <p>当社の完全子会社である英国SQEX LTD. (以下、「SQEX」といいます。)は、英国法に基づくスキーム・オブ・アレンジメントにつき英国裁判所の認可を受け、平成21年4月22日を効力発生日として、英国Eidos plc (現・Eidos Ltd. : 以下、「Eidos」といいます。)の全株式を買付けました。これによりEidosは、同日をもって完全子会社となりました。</p> <p>(2) 買収の理由</p> <p>Eidosのヒット商品とスクウェア・エニックスグループの製品が統合されることにより、インタラクティブ・エンタテインメント業界における世界有数のリーダーとしてのスクウェア・エニックスグループの地位は更に強化できると判断したためであります。</p> <p>(3) 買収する会社の名称、買収する事業内容及び規模</p> <p>会社の名称 : Eidos Ltd.                  事業内容 : インタラクティブ・エンタテインメントの製品の開発、製作及び販売                  資本金 : 13,179,336.50ポンド</p> <p>(4) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率</p> <p>株式の数 : 263,586,730株                  取得価額 : 84.3百万ポンド (12,207百万円)                  なお、平成21年4月22日換算レートにより換算しております。                  取得後の持分比率 : 100%</p> <p>(5) 支払資金の調達及び支払方法</p> <p>自己資金によります。</p>
定時株主総会基準日	平成20年3月31日										
移行の方針決議取締役会	平成20年4月25日										
分割決議取締役会	平成20年5月23日										
分割承認株主総会	平成20年6月21日										
新会社設立登記日(効力発生日)	平成20年10月1日										

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																				
<p>⑤ 承継会社が承継する権利義務 承継会社は、分割計画書の定めるところに従い、分割期日における当社分割対象事業に係る資産、負債、雇用契約その他の権利義務を承継します。なお、承継会社に承継される債務のすべてについて、重畳的債務引受の方法によるものとします。</p> <p>⑥ 債務履行の見込み 本分割において、分割期日以降の分割会社および新設会社が負担すべき債務については、ともに資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、履行の見込みに問題はないと判断しております。</p>																																					
<p>(3) 分割当事会社の概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">分割会社 平成20年3月31日現在</th> <th style="text-align: center;">承継会社 (分割後の状況)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 商号</td> <td>株式会社スクウェア・エニックス(平成20年10月1日より、「株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス(予定)」に商号変更予定)</td> <td>株式会社スクウェア・エニックス</td> </tr> <tr> <td>(2) 事業内容</td> <td>ゲーム等のコンテンツおよびサービスの企画、開発、販売</td> <td>ゲーム等のコンテンツおよびサービスの企画、開発、販売</td> </tr> <tr> <td>(3) 設立年月日</td> <td>昭和50年9月22日</td> <td>平成20年10月1日(予定)</td> </tr> <tr> <td>(4) 本店所在地</td> <td>東京都渋谷区代々木三丁目22番7号</td> <td>東京都渋谷区代々木三丁目22番7号</td> </tr> <tr> <td>(5) 代表者の役職・氏名</td> <td>代表取締役社長 和田洋一</td> <td>代表取締役社長 和田洋一</td> </tr> <tr> <td>(6) 資本金</td> <td>14,928百万円</td> <td>1,500百万円</td> </tr> <tr> <td>(7) 発行済株式数</td> <td>115,117,896株</td> <td>30,000株</td> </tr> <tr> <td>(8) 純資産</td> <td>149,407百万円</td> <td>37,388百万円</td> </tr> <tr> <td>(9) 総資産</td> <td>195,534百万円</td> <td>46,140百万円</td> </tr> <tr> <td>(10) 決算期</td> <td>3月31日</td> <td>3月31日</td> </tr> <tr> <td>(11) 大株主及び持株比率</td> <td>           福嶋康博 20.57%            日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 8.83%            株式会社福嶋企画 8.50%            ソニー・コンピュータエンタテインメント 8.29%            宮本雅史 6.86%         </td> <td style="text-align: center;">           当社 100%         </td> </tr> </tbody> </table>			分割会社 平成20年3月31日現在	承継会社 (分割後の状況)	(1) 商号	株式会社スクウェア・エニックス(平成20年10月1日より、「株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス(予定)」に商号変更予定)	株式会社スクウェア・エニックス	(2) 事業内容	ゲーム等のコンテンツおよびサービスの企画、開発、販売	ゲーム等のコンテンツおよびサービスの企画、開発、販売	(3) 設立年月日	昭和50年9月22日	平成20年10月1日(予定)	(4) 本店所在地	東京都渋谷区代々木三丁目22番7号	東京都渋谷区代々木三丁目22番7号	(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 和田洋一	代表取締役社長 和田洋一	(6) 資本金	14,928百万円	1,500百万円	(7) 発行済株式数	115,117,896株	30,000株	(8) 純資産	149,407百万円	37,388百万円	(9) 総資産	195,534百万円	46,140百万円	(10) 決算期	3月31日	3月31日	(11) 大株主及び持株比率	福嶋康博 20.57% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 8.83% 株式会社福嶋企画 8.50% ソニー・コンピュータエンタテインメント 8.29% 宮本雅史 6.86%	当社 100%
	分割会社 平成20年3月31日現在	承継会社 (分割後の状況)																																			
(1) 商号	株式会社スクウェア・エニックス(平成20年10月1日より、「株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス(予定)」に商号変更予定)	株式会社スクウェア・エニックス																																			
(2) 事業内容	ゲーム等のコンテンツおよびサービスの企画、開発、販売	ゲーム等のコンテンツおよびサービスの企画、開発、販売																																			
(3) 設立年月日	昭和50年9月22日	平成20年10月1日(予定)																																			
(4) 本店所在地	東京都渋谷区代々木三丁目22番7号	東京都渋谷区代々木三丁目22番7号																																			
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 和田洋一	代表取締役社長 和田洋一																																			
(6) 資本金	14,928百万円	1,500百万円																																			
(7) 発行済株式数	115,117,896株	30,000株																																			
(8) 純資産	149,407百万円	37,388百万円																																			
(9) 総資産	195,534百万円	46,140百万円																																			
(10) 決算期	3月31日	3月31日																																			
(11) 大株主及び持株比率	福嶋康博 20.57% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 8.83% 株式会社福嶋企画 8.50% ソニー・コンピュータエンタテインメント 8.29% 宮本雅史 6.86%	当社 100%																																			
<p>(4) 分割する事業部門の概要</p> <p>① 分割する部門の事業内容 ゲーム事業、オンラインゲーム事業、モバイル・コンテンツ事業、出版事業、およびその他事業</p>																																					

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
② 分割する部門の経営成績 (単位：百万円)							
項目	分割事業部門 (a)	平成20年3月期 実績(b)	比率(a/b)				
売上高	65,719	65,719	100.0				
③ 分割する資産、負債の項目及び金額 (単位：百万円)							
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格				
流動資産	35,498	流動負債	6,177				
固定資産	10,642	固定負債	2,575				
合計	46,140	合計	8,752				
(注)平成20年3月31日現在の貸借対照表を基準に算出しているため、実際に分割する資産・負債の金額は、上記金額とは異なります。							
(5) 会社分割後の上場会社の状況							
① 商号 株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス(予定) (英文名：SQUARE ENIX HOLDINGS CO., LTD. (予定))							
② 事業内容 純粋持株会社としてのグループ企業の経営管理							
③ 本店所在地 東京都渋谷区代々木三丁目22番7号							
④ 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 和田洋一							
⑤ 資本金 14,928百万円							
⑥ 決算期 3月31日							
⑦ 今後の見通し 当社は、持株会社体制への移行後、引き続き上場会社となるとともに、グループ全体の統一かつ柔軟な戦略策定、経営資源の最適配分、子会社における業務執行状況チェックなどの機能を担い、戦略的かつ明確な経営組織を整備することにより、グループとしての企業価値の最大化を目指してまいります。							

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス	2010年満期円貨建新株予約権付社債 (注) 1	平成年月日 17. 11. 25 ロンドン 時間	37,000	37,000	—	なし	平成年月日 22. 11. 25 ロンドン 時間
合計			37,000	37,000			

(注) 1 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

発行価格	本社債の額面金額の100%
発行価額の総額	500億円
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の行使時の払込金額(円) (注) 2	3,400
新株予約権の行使期間(預託地時間)	自 平成17年11月28日 至 平成22年11月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,400 資本組入額 1,700
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

- 2 当該新株予約権付社債の社債要項に規定された転換価額の修正条項により、平成20年11月21日に行使価額の調整を行っております。なお、調整前行使価額は3,439.8円であります。
- 3 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	37,000	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	26	26	1.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	10	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	22	—	平成23年3月～ 平成27年2月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	26	59	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

- 2 リース債務の平均利率については、リース債務に利息相当額を含めて計上しているため、記載を省略しております。
- 3 リース債務(1年以内)は未払金を含めて、リース債務(長期)は固定負債のその他として表示しております。
- 4 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	10	6	3	1

## (2) 【その他】

当連結会計年度における各四半期連結会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)	第2四半期 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	第3四半期 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	第4四半期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日)
売上高 (百万円)	29,770	38,203	35,514	32,205
税金等調整前四 半期純利益 又は 税金等調整前四 半期純損失 (△) (百万円)	4,636	4,931	589	△1,005
四半期純利益 又は 四半期純損失 (△) (百万円)	2,883	3,171	△794	1,074
1株当たり 四半期純利益 又は 1株当たり四半 期純損失 (△) (円)	25.10	27.60	△6.91	9.34

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	83,539	34,262
売掛金	8,988	—
営業未収入金	—	453
商品及び製品	851	—
コンテンツ制作勘定	14,417	—
貯蔵品	31	—
前払費用	263	—
未収入金	428	—
関係会社短期貸付金	2,158	—
繰延税金資産	3,743	143
その他	267	272
貸倒引当金	△3	—
流動資産合計	114,688	35,132
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,677	1,243
減価償却累計額	△2,059	△618
建物（純額）	1,617	625
構築物	24	14
減価償却累計額	△22	△14
構築物（純額）	2	—
工具、器具及び備品	8,103	0
減価償却累計額	△5,462	△0
工具、器具及び備品（純額）	2,641	0
土地	3,589	3,557
有形固定資産合計	7,849	4,182
無形固定資産		
商標権	15	—
ソフトウェア	571	—
ソフトウェア仮勘定	12	—
電話加入権	9	—
その他	33	—
無形固定資産合計	642	—

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	532	550
関係会社株式	12,298	92,765
長期貸付金	169	—
関係会社長期貸付金	53,080	53,677
長期前払費用	257	—
出資金	2,419	—
差入保証金	2,815	—
繰延税金資産	960	3,358
その他	68	94
貸倒引当金	△247	△427
投資その他の資産合計	72,353	150,018
固定資産合計	80,845	154,200
資産合計	195,534	189,332
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,119	—
未払金	1,087	189
未払費用	231	12
未払法人税等	159	1,407
未払消費税等	419	68
前受金	308	16
預り金	392	6
賞与引当金	1,092	—
返品調整引当金	492	—
その他	112	—
流動負債合計	6,415	1,700
固定負債		
社債	37,000	37,000
長期預り金	1,195	—
退職給付引当金	1,380	—
役員退職慰労引当金	135	140
固定負債合計	39,710	37,140
負債合計	46,126	38,841

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	14,928	15,134
資本剰余金		
資本準備金	44,163	44,369
その他資本剰余金	6	6
資本剰余金合計	44,169	44,375
利益剰余金		
利益準備金	885	885
その他利益剰余金		
別途積立金	29,522	29,522
繰越利益剰余金	60,666	61,079
利益剰余金合計	91,074	91,486
自己株式	△841	△852
株主資本合計	149,331	150,144
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△5	△63
評価・換算差額等合計	△5	△63
新株予約権	81	410
純資産合計	149,407	150,491
負債純資産合計	195,534	189,332

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高		
商品及び製品売上高	65,719	30,433
売上高合計	65,719	30,433
営業収益		
事業会社運営等収入	—	595
商標使用料	—	426
営業収益合計	—	1,021
営業総収入合計	65,719	31,454
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	735	851
当期商品仕入高	11,775	6,040
当期製品製造原価	※2 18,048	※2 7,378
合計	30,559	14,269
他勘定振替高	※3 124	※3 9
会社分割による商品減少高	—	907
商品及び製品期末たな卸高	851	—
売上原価合計	※1 29,583	※1 13,352
売上総利益	36,135	—
返品調整引当金戻入額	1,078	492
返品調整引当金繰入額	492	515
差引売上総利益	36,721	—
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	727	302
広告宣伝費	4,569	1,617
貸倒引当金繰入額	8	—
役員報酬	191	135
給料及び手当	6,130	2,792
賞与引当金繰入額	728	409
退職給付費用	111	60
役員退職慰労引当金繰入額	30	5
福利厚生費	754	348
賃借料	1,143	567
支払手数料	2,834	1,671
減価償却費	898	444
外注費	731	585
通信費	1,122	539
その他	2,110	976
販売費及び一般管理費合計	※3 22,091	※3 10,457

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)
<b>営業費用</b>		
役員報酬	—	87
株式報酬費用	—	59
業務委託費	—	44
租税公課	—	91
支払手数料	—	212
減価償却費	—	16
その他	—	23
営業費用合計	—	534
営業総支出合計	—	24,367
<b>営業利益</b>	<b>14,629</b>	<b>7,087</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	※7 784	※7 832
受取配当金	6	16
受取賃貸料	66	31
有価証券利息	229	63
雑収入	158	85
営業外収益合計	1,244	1,029
<b>営業外費用</b>		
為替差損	1,711	1,042
コンテンツ廃棄損	1,799	—
支払手数料	—	151
雑損失	6	0
営業外費用合計	3,516	1,194
<b>経常利益</b>	<b>12,357</b>	<b>6,922</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	※4 —	※4 1
投資有価証券売却益	52	—
貸倒引当金戻入額	14	—
その他	0	—
特別利益合計	67	1
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	※5 15	※5 —
固定資産除却損	※6 130	※6 33
関係会社株式評価損	1,280	91
投資有価証券評価損	16	9
減損損失	※8 —	※8 92
貸倒引当金繰入額	241	188
訴訟和解金	156	—
特別損失合計	1,840	414
匿名組合損益分配前税引前当期純利益	10,584	6,510
匿名組合損益分配額	4	△8
税引前当期純利益	10,580	6,518
法人税、住民税及び事業税	69	1,635
法人税等調整額	5,206	1,024
法人税等合計	5,276	2,660
<b>当期純利益</b>	<b>5,304</b>	<b>3,858</b>

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
I 材料費	※1	1,325	5.9	748	6.5	
II 労務費		6,756	30.3	3,663	31.9	
III 経費		14,245	63.8	7,066	61.6	
当期総製造費用		22,328	100.0	11,478	100.0	
期首コンテンツ制作勘定		11,936		14,417		
合計		34,265		25,895		
期末コンテンツ制作勘定		14,417		—		
他勘定振替高		※2	1,799		—	
会社分割によるコンテンツ制作勘定減少高			—		18,517	
当期製品製造原価			18,048		7,378	

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
原価計算の方法：コンテンツの制作についてはコンテンツ別実際原価計算によっております。	原価計算の方法：コンテンツの制作についてはコンテンツ別実際原価計算によっております。
※1 経費には次のものが含まれております。 外注加工費 8,818百万円 減価償却費 740百万円	※1 経費には次のものが含まれております。 外注加工費 4,600百万円 減価償却費 236百万円
※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 コンテンツ廃棄損 (営業外費用) 1,799百万円	※2 —————

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	8,038	14,928
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	6,499	—
新株の発行	390	206
当期変動額合計	6,890	206
当期末残高	14,928	15,134
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	37,273	44,163
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	6,499	—
新株の発行	390	206
当期変動額合計	6,890	206
当期末残高	44,163	44,369
その他資本剰余金		
前期末残高	6	6
当期変動額		
自己株式の処分	0	△0
当期変動額合計	0	△0
当期末残高	6	6
資本剰余金合計		
前期末残高	37,279	44,169
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	6,499	—
新株の発行	390	206
自己株式の処分	0	△0
当期変動額合計	6,890	206
当期末残高	44,169	44,375
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	885	885
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	885	885
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	29,522	29,522
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	29,522	29,522

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	59,246	60,666
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△3,884	△3,446
当期純利益	5,304	3,858
当期変動額合計	1,419	412
当期末残高	60,666	61,079
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	89,654	91,074
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	△3,884	△3,446
当期純利益	5,304	3,858
当期変動額合計	1,419	412
当期末残高	91,074	91,486
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△540	△841
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	△301	△13
自己株式の処分	1	2
当期変動額合計	△300	△11
当期末残高	△841	△852
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	134,431	149,331
<b>当期変動額</b>		
新株の発行（新株予約権の行使）	12,999	—
新株の発行	780	412
剰余金の配当	△3,884	△3,446
当期純利益	5,304	3,858
自己株式の取得	△301	△13
自己株式の処分	1	2
当期変動額合計	14,899	813
当期末残高	149,331	150,144

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△12	△5
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	△58
当期変動額合計	7	△58
当期末残高	△5	△63
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△12	△5
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7	△58
当期変動額合計	7	△58
当期末残高	△5	△63
新株予約権		
前期末残高	—	81
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	81	329
当期変動額合計	81	329
当期末残高	81	410
純資産合計		
前期末残高	134,419	149,407
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	12,999	—
新株の発行	780	412
剰余金の配当	△3,884	△3,446
当期純利益	5,304	3,858
自己株式の取得	△301	△13
自己株式の処分	1	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	89	270
当期変動額合計	14,988	1,083
当期末残高	149,407	150,491



項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、商標権は10年間、のれんは5年間の定額法を採用しております。	(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法、それ以外の無形固定資産については、商標権は10年間の定額法を採用しております。
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 返品調整引当金 出版物の返品による損失に備えるため、当事業年度以前の実績に基づき必要額を計上しております。また、ゲームソフト等の返品による損失に備えるため、タイトル毎に将来の返品の可能性を勘案して、返品損失の見込額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 当社は従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、発生の翌年に一括費用処理することとしております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による按分額を費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 返品調整引当金 同左</p> <p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p>
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	—————
6 その他財務諸表作成のための重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
—	<p>(貸借対照表関係)</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日)が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これにより当事業年度の営業利益が26百万円減少しましたが、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
—	<p>(損益計算書関係)</p> <p>前事業年度まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。なお、前事業年度における「固定資産売却益」の金額は、0百万円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>1 偶発債務 債務保証</p> <p>当社は、連結子会社であるSQUARE ENIX, INC.のSONY COMPUTER ENTERTAINMENT AMERICA INC.に対する一切の債務につき、15百万米ドルを上限とする根保証を行っております。なお、平成20年3月末日現在発生している債務は2百万米ドルであります。</p> <p>当社グループの借入枠として、限度額20,000百万円の当座貸越契約を設定しております。連結子会社である株式会社タイトーが使用した場合、その使用額に対し債務を保証しております。なお、平成20年3月末現在発生している債務はありません。</p> <p>連結子会社であるSQUARE ENIX LTD. (「SEL」)は、英国法人Vodafone Group Services Limited (「Vodafone」)とMaster Global Acquisition Agreement (「本契約」)を締結しております。本契約に関連して、当社は、下記のような債務保証を行っております。</p> <p>① 保証対象</p> <p>SELが本契約に基づいてVodafoneに提供することとなる携帯電話用コンテンツ、マーケティング資料、または商標が第三者の知的財産権を侵害することにより生じた損害賠償債務のうち、SELが履行できない部分</p> <p>② 保証限度額</p> <p>5百万米ドル</p> <p>なお、平成20年3月末現在発生している債務はありません。</p> <p>当社は、連結子会社である株式会社タイトーの株式会社三井住友銀行との銀行取引に関する一切の債務につき、10,000百万円を極度とする保証を行っております。なお、平成20年3月末現在発生している債務はありません。</p> <p>当社は、連結子会社である株式会社タイトーの株式会社三菱東京UFJ銀行との銀行取引に関する一切の債務につき、1,500百万円を極度とする保証を行っております。なお、平成20年3月末現在発生している債務は、14百万円であります。</p>	<p>1 偶発債務 債務保証</p> <p>当社は、連結子会社であるSQUARE ENIX, INC.のSONY COMPUTER ENTERTAINMENT AMERICA INC.に対する一切の債務につき、15百万米ドルを上限とする根保証を行っております。なお、平成21年3月末現在発生している債務は0百万米ドルであります。</p> <p>当社は、連結子会社であるSQUARE ENIX LTD.のSONY COMPUTER ENTERTAINMENT EUROPE LTD.に対する一切の債務につき、保証を行っております。なお、平成21年3月末現在発生している債務は0百万ユーロであります。</p> <p>当社及び株式会社スクウェア・エニックスは、連結子会社である株式会社タイトーの株式会社三菱東京UFJ銀行との銀行取引に関する一切の債務につき、1,500百万円を極度とする連帯保証を行っております。なお、平成21年3月末現在発生している債務は、83百万円であります。</p> <p>当社及び株式会社スクウェア・エニックスは、連結子会社である株式会社タイトーの芙蓉総合リース株式会社に対するアミューズメント機器のオペレーティング・リース取引に係る債務について連帯保証を行っております。なお、平成21年3月末現在発生している債務は、3,161百万円であります。</p> <p>当社及び株式会社スクウェア・エニックスは、連結子会社である株式会社タイトーの三菱UFJファクター株式会社との一括決済システムに係る一切の債務につき、6,000百万円を極度とする連帯保証を行っております。なお、平成21年3月末現在発生している債務は、1,809百万円であります。</p>

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
<p>当社は、連結子会社である株式会社タイトーの株式会社みずほコーポレート銀行との銀行取引に関する一切の債務につき、10,000百万円を極度とする保証を行っております。なお、平成20年3月末現在発生している債務はありません。</p> <p>当社は、連結子会社である株式会社タイトーの芙蓉総合リース株式会社に対するアミューズメント機器のオペレーティング・リース取引に係る債務について保証を行っております。なお、平成20年3月末現在発生している債務は、4,207百万円であります。</p>	

## (損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																
※1	※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価額が売上原価に含まれております。 1,135百万円																
※2 当期製品製造原価は、出版物の制作及びゲームコンテンツの開発にかかるものであります。	※2 同左																
※3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費 124百万円	※3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費 9百万円																
※4	※4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 建物 1百万円 その他 0百万円 計 1百万円																
※5 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 工具器具備品 15百万円	※5																
※6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 工具器具備品 127百万円 ソフトウェア 3 計 130百万円	※6 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 0百万円 ソフトウェア 1百万円 工具器具備品 18百万円 その他 13百万円 計 33百万円																
※7 関係会社に係る注記 受取利息 607百万円	※7 関係会社に係る注記 受取利息 642百万円																
※8	<p>※8 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神奈川県川崎市</td> <td>遊休資産</td> <td>建物・構築物</td> <td>63</td> </tr> <tr> <td>神奈川県川崎市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td></td> <td>92</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、各事業の種類別セグメントから生じるキャッシュ・イン・フローが商製品やサービスの性質、市場などの類似性等によって相互補完的であることから、事業用資産の全体を一つの資産グループとし、事業の用に直接供していない遊休資産については個々にグルーピングしております。また、本社関連資産、福利厚生施設等の資産については共用資産としております。</p> <p>上記の資産グループの内、土地及び建物については遊休状態であり、帳簿価額に対し市場価格が著しく下落しており、今後の使用見込みが未確定なため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(92百万円)として特別損失に計上いたしました。なお、回収可能価額の算定にあたっては正味売却価額を適用し、時価は原則として市場価格等により算出しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	神奈川県川崎市	遊休資産	建物・構築物	63	神奈川県川崎市	遊休資産	土地	28	合計			92
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)														
神奈川県川崎市	遊休資産	建物・構築物	63														
神奈川県川崎市	遊休資産	土地	28														
合計			92														

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	193	98	0	291
合計	193	98	0	291

(注) 自己株式の数の増加は、平成20年1月25日開催の取締役会決議による自己株式取得及び単元未満株式の買取りによる増加分であります。

自己株式の数の減少は、単元未満株式の売渡請求による売渡による減少分であります。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	291	4	0	295
合計	291	4	0	295

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

自己株式の数の減少は、単元未満株式の売渡請求による売渡による減少分であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 開示すべき重要な資産はありません。	ファイナンス・リース取引(借主側)所有権移転外ファイナンス・リース取引 開示すべき重要な資産はありません。

(有価証券関係)

前事業年度及び当事業年度のいずれにおいても、子会社及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 ① 流動資産 未払事業税否認 58百万円 未払事業所税否認 23 賞与引当金否認 444 前渡金損金算入否認 36 未払費用否認 53 返品調整引当金否認 6 貸倒引当金繰入超過 96 税額控除額 294 コンテンツ評価損否認 1,884 繰越欠損金 1,639 その他 76 評価性引当金 △391 繰延税金負債(流動)との相殺 △480 計 3,743 ② 固定資産 退職給付引当金超過額否認 561 役員退職慰労引当金否認 63 減価償却費超過額否認 328 投資有価証券評価損否認 1,210 一括償却資産算入超過額 78 その他 123 評価性引当金 △1,407 計 960 繰延税金資産合計 4,703 繰延税金負債 流動負債 賞与引当金等原価算入分認容 480 繰延税金資産(流動)との相殺 △480 計 — 繰延税金負債合計 — 差引：繰延税金資産(負債)の純額 4,703	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 ① 流動資産 未払事業税否認 131百万円 未払事業所税否認 12 計 143 ② 固定資産 役員退職慰労引当金否認 66 株式報酬費用 89 減価償却費超過額否認 32 減損損失 71 投資有価証券評価損否認 1,126 貸倒引当金繰入超過 173 新設分割による資産承継 3,314 その他 67 評価性引当金 △1,583 計 3,358 繰延税金資産合計 3,502
2	法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 内訳 法定実効税率 40.70% 交際費等永久に損金にされない項目 0.54 受取配当金等永久に益金にされない項目 △0.02 住民税均等割 0.07 外国税額控除 2.28 評価性引当金 6.31 その他 △0.01 税効果会計適用後の法人税等の負担率 49.87	2	法定実効税率と税効果会計適用後の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

## (企業結合等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

(共通支配下の取引等)

### 1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引概要

#### (1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス(旧会社名 株式会社スクウェア・エニックス)が営んでいたゲーム事業、オンラインゲーム事業、モバイル・コンテンツ事業、出版事業及びその他事業

#### (2) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、新設する100%子会社に当社のゲーム事業等を承継する新設分割

#### (3) 結合後企業の名称

新設分割設立会社 株式会社スクウェア・エニックス

#### (4) 取引の目的を含む取引の概要

当社は、高度で良質なコンテンツ・サービスの提供を通じて、収益性を維持しつつ中長期的な成長を実現していくことが重要な課題と考えております。しかしながら、昨今のITや通信環境の急速な発展・普及により、顧客嗜好は多様化し、技術革新は急速に進展しております。このような経営環境にあつて、当社は、各事業の採算性や責任体制の明確化を図るとともに、他社との資本提携を含む戦略的事業提携に機動的に対応しうるグループ運営体制が必要不可欠であると判断し、持株会社体制へ移行いたしました。

### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針(企業会計基準適用指針第10号 最終改正平成19年11月15日)」に基づき共通支配下の取引として処理しております。

## (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額(円)	1,300.46	1,304.93
1株当たり当期純利益金額(円)	47.21	33.57
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額(円)	46.96	33.50

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	5,304	3,858
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	5,304	3,858
期中平均株式数(千株)	112,357	114,936
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	605	250
(うち新株予約権)	(605)	(250)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成19年11月19日取締役会決議のストック・オプション及び平成17年11月9日取締役会決議の新株予約権付社債の発行。  なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	平成19年11月19日取締役会決議のストック・オプション、平成17年11月9日取締役会決議の新株予約権付社債の発行及び平成20年7月31日取締役会決議のストック・オプション。  なお、新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>会社分割による持株会社体制への移行について            当社は、平成20年5月23日開催の取締役会において、平成20年10月1日を分割の効力発生日として、新設分割の方式による会社分割を行い、新設する当社100%子会社に当社の事業を承継させ、持株会社体制へ移行することを決定いたしました。これに伴い、当社は平成20年10月1日を効力発生日として、定款の一部を変更し、商号を「株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス(予定)」に変更するとともに、会社の目的を持株会社としての目的に変更することを決定いたしました。当社は、持株会社として引き続き上場を維持する予定です。</p> <p>(1) 会社分割の目的            当社は、高度で良質なコンテンツ・サービスの提供を通じて、収益性を維持しつつ中長期的な成長を実現していくことが重要な課題と考えております。しかしながら、昨今のITや通信環境の急速な発展・普及により、顧客嗜好は多様化し、技術革新は急速に進展しております。            このような経営環境にあつて、当社は、各事業の採算性や責任体制の明確化を図るとともに、他社との資本提携を含む戦略的事業提携に機動的に対応するグループ運営体制が必要不可欠であると判断し、持株会社体制へ移行することを決定いたしました。</p> <p>(2) 会社分割の要旨            ① 分割の日程            定時株主総会基準日 平成20年3月31日            移行の方針決議取締役会 平成20年4月25日            分割決議取締役会 平成20年5月23日            分割承認株主総会 平成20年6月21日            新会社設立登記日(効力発生日)            平成20年10月1日            (予定)</p> <p>② 分割方式            当社を分割会社とし、新設する「株式会社スクウェア・エニックス」を承継会社とする単独新設分割により行います。</p> <p>③ 分割により減少する資本金等            該当事項はありません。</p> <p>④ 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い            分割会社が発行し、分割会社従業員に割当てた新株予約権の一部について、承継会社に雇用契約が承継される分割会社従業員が当該承継後も引き続き新株予約権を行使できるようにするため、その行使条件の一部変更を平成20年6月21日開催の定時株主総会で決議いたしました。分割会社が発行したその他の新株予約権及び新株予約権付社債の取扱いに変更はありません。</p>	<p>—————</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																				
<p>⑤ 承継会社が承継する権利義務 承継会社は、分割計画書の定めるところに従い、分割期日における当社分割対象事業に係る資産、負債、雇用契約その他の権利義務を承継します。なお、承継会社に承継される債務のすべてについて、重畳的債務引受の方法によるものとします。</p> <p>⑥ 債務履行の見込み 本分割において、分割期日以降の分割会社および新設会社が負担すべき債務については、ともに資産の額が負債の額を上回ることが見込まれており、履行の見込みに問題はないと判断しております。</p>																																					
<p>(3) 分割当事会社の概要</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">分割会社 平成20年3月31日現在</th> <th style="text-align: center;">承継会社 (分割後の状況)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 商号</td> <td>株式会社スクウェア・エニックス(平成20年10月1日より、「株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス(予定)」に商号変更予定)</td> <td>株式会社スクウェア・エニックス</td> </tr> <tr> <td>(2) 事業内容</td> <td>ゲーム等のコンテンツおよびサービスの企画、開発、販売</td> <td>ゲーム等のコンテンツおよびサービスの企画、開発、販売</td> </tr> <tr> <td>(3) 設立年月日</td> <td>昭和50年9月22日</td> <td>平成20年10月1日(予定)</td> </tr> <tr> <td>(4) 本店所在地</td> <td>東京都渋谷区代々木三丁目22番7号</td> <td>東京都渋谷区代々木三丁目22番7号</td> </tr> <tr> <td>(5) 代表者の役職・氏名</td> <td>代表取締役社長 和田洋一</td> <td>代表取締役社長 和田洋一</td> </tr> <tr> <td>(6) 資本金</td> <td>14,928百万円</td> <td>1,500百万円</td> </tr> <tr> <td>(7) 発行済株式数</td> <td>115,117,896株</td> <td>30,000株</td> </tr> <tr> <td>(8) 純資産</td> <td>149,407百万円</td> <td>37,388百万円</td> </tr> <tr> <td>(9) 総資産</td> <td>195,534百万円</td> <td>46,140百万円</td> </tr> <tr> <td>(10) 決算期</td> <td>3月31日</td> <td>3月31日</td> </tr> <tr> <td>(11) 大株主及び持株比率</td> <td>           福嶋康博 20.57%            日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 8.83%            株式会社福嶋企画 8.50%            ソニー・コンピュータエンタテインメント 8.29%            宮本雅史 6.86%         </td> <td style="text-align: center;">           当社 100%         </td> </tr> </tbody> </table>			分割会社 平成20年3月31日現在	承継会社 (分割後の状況)	(1) 商号	株式会社スクウェア・エニックス(平成20年10月1日より、「株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス(予定)」に商号変更予定)	株式会社スクウェア・エニックス	(2) 事業内容	ゲーム等のコンテンツおよびサービスの企画、開発、販売	ゲーム等のコンテンツおよびサービスの企画、開発、販売	(3) 設立年月日	昭和50年9月22日	平成20年10月1日(予定)	(4) 本店所在地	東京都渋谷区代々木三丁目22番7号	東京都渋谷区代々木三丁目22番7号	(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 和田洋一	代表取締役社長 和田洋一	(6) 資本金	14,928百万円	1,500百万円	(7) 発行済株式数	115,117,896株	30,000株	(8) 純資産	149,407百万円	37,388百万円	(9) 総資産	195,534百万円	46,140百万円	(10) 決算期	3月31日	3月31日	(11) 大株主及び持株比率	福嶋康博 20.57% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 8.83% 株式会社福嶋企画 8.50% ソニー・コンピュータエンタテインメント 8.29% 宮本雅史 6.86%	当社 100%
	分割会社 平成20年3月31日現在	承継会社 (分割後の状況)																																			
(1) 商号	株式会社スクウェア・エニックス(平成20年10月1日より、「株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス(予定)」に商号変更予定)	株式会社スクウェア・エニックス																																			
(2) 事業内容	ゲーム等のコンテンツおよびサービスの企画、開発、販売	ゲーム等のコンテンツおよびサービスの企画、開発、販売																																			
(3) 設立年月日	昭和50年9月22日	平成20年10月1日(予定)																																			
(4) 本店所在地	東京都渋谷区代々木三丁目22番7号	東京都渋谷区代々木三丁目22番7号																																			
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 和田洋一	代表取締役社長 和田洋一																																			
(6) 資本金	14,928百万円	1,500百万円																																			
(7) 発行済株式数	115,117,896株	30,000株																																			
(8) 純資産	149,407百万円	37,388百万円																																			
(9) 総資産	195,534百万円	46,140百万円																																			
(10) 決算期	3月31日	3月31日																																			
(11) 大株主及び持株比率	福嶋康博 20.57% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 8.83% 株式会社福嶋企画 8.50% ソニー・コンピュータエンタテインメント 8.29% 宮本雅史 6.86%	当社 100%																																			
<p>(4) 分割する事業部門の概要</p> <p>① 分割する部門の事業内容 ゲーム事業、オンラインゲーム事業、モバイル・コンテンツ事業、出版事業、およびその他事業</p>																																					

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
② 分割する部門の経営成績 (単位：百万円)							
項目	分割事業部門 (a)	平成20年3月期 実績(b)	比率(a/b)				
売上高	65,719	65,719	100.0				
③ 分割する資産、負債の項目及び金額 (単位：百万円)							
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格				
流動資産	35,498	流動負債	6,177				
固定資産	10,642	固定負債	2,575				
合計	46,140	合計	8,752				
(注)平成20年3月31日現在の貸借対照表を基準に算出しているため、実際に分割する資産・負債の金額は、上記金額とは異なります。							
(5) 会社分割後の上場会社の状況							
① 商号 株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス(予定) (英文名：SQUARE ENIX HOLDINGS CO., LTD. (予定))							
② 事業内容 純粋持株会社としてのグループ企業の経営管理							
③ 本店所在地 東京都渋谷区代々木三丁目22番7号							
④ 代表者の役職・氏名 代表取締役社長 和田洋一							
⑤ 資本金 14,928百万円							
⑥ 決算期 3月31日							
⑦ 今後の見通し 当社は、持株会社体制への移行後、引き続き上場会社となるとともに、グループ全体の統一かつ柔軟な戦略策定、経営資源の最適配分、子会社における業務執行状況チェックなどの機能を担い、戦略的かつ明確な経営組織を整備することにより、グループとしての企業価値の最大化を目指してまいります。							

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,677	23	2,457 (63)	1,243	618	94	625
構築物	24	—	9 (0)	14	14	0	—
工具器具備品	8,103	423	8,526	0	0	635	0
土地	3,589	—	32 (28)	3,557	—	—	3,557
有形固定資産計	15,394	446	11,025 (92)	4,815	633	729	4,182
無形固定資産							
のれん	300	—	300	—	—	—	—
商標権	66	21	87	—	—	3	—
ソフトウェア	3,072	36	3,108	—	—	108	—
ソフトウェア仮勘定	12	30	43	—	—	—	—
電話加入権	9	—	9	—	—	—	—
その他	163	0	163	—	—	15	—
無形固定資産計	3,625	88	3,713	—	—	127	—
長期前払費用	488	1	490	—	—	31	—
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 建物、構築物、工具器具備品、のれん、商標権、ソフトウェア、ソフトウェア仮勘定、電話加入権及びその他の主な減少額は、株式会社スクウェア・エニックスへの分割承継によるものであります。また土地の主な減少額は、減損によるものであります。
- 2 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	251	351	—	176	427
賞与引当金	1,092	891	1,005	978	—
返品調整引当金	492	515	—	1,008	—
役員退職慰労引当金	135	5	—	—	140

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額のその他のうち、回収による戻入額は162百万円、洗替による戻入額1百万円、及び分割承継によるものは12百万円であります。
- 2 賞与引当金の当期減少額のその他のうち、支給差額は86百万円、分割承継によるものは891百万円であります。
- 3 返品調整引当金の当期減少額は、洗替による戻入額は492百万円、分割承継によるものは515百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	—
預金	
当座預金	309
普通預金	33,897
その他の預金	55
小計	34,262
合計	34,262

ロ 受取手形

該当事項はありません。

ハ 営業未収入金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)スクウェア・エニックス	293
(株)タイトー	131
SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC	17
SQUARE ENIX LTD.	10
合計	453

(b) 営業未収入金滞留状況

前期末残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
—	1,069	616	453	57.6	77

(注) 1 回収率 =  $\frac{\text{当期回収高}}{\text{期首残高} + \text{当期発生高}} \times 100$

2 滞留期間 =  $\frac{(\text{期首残高} + \text{期末残高}) \div 2}{\text{当期発生高} \div 365}$

3 当期発生高には消費税等が含まれております。

② 固定資産

イ 関係会社株式

区分	金額(百万円)
(株)スクウェア・エニックス	64,736
SQEX LTD.	15,917
(株)タイトー	9,047
SQUARE ENIX OF AMERICA HOLDINGS, INC.	2,374
SQUARE ENIX LTD.	589
その他	101
合計	92,765

ロ 関係会社長期貸付金

区分	金額(百万円)
(株)タイトー	53,000
(株)スマイルラボ	250
(株)S G ラボ	242
(株)スタイルウォーカー	105
SQUARE ENIX (China) CO., LTD.	80
合計	53,677

③ 流動負債及び固定負債

社債 37,000百万円

内訳は1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 ⑤ 連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じた時は、東京都において発行される日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL： <a href="http://www.aspir.co.jp/koukoku/9684/9684.html">http://www.aspir.co.jp/koukoku/9684/9684.html</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### 1 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第28期)(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

平成20年6月23日関東財務局長に提出。

#### 2 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第29期第1四半期(自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日)平成20年8月8日関東財務局長に提出。

第29期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)平成20年11月13日関東財務局長に提出。

第29期第3四半期(自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)平成21年2月13日関東財務局長に提出。

#### 3 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

平成20年4月25日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年4月23日関東財務局長に提出。

#### 4 訂正報告書

平成20年4月25日に提出した臨時報告書の訂正報告書であります。

平成20年5月23日関東財務局長に提出。

平成20年4月25日に提出した臨時報告書の訂正報告書であります。

平成20年5月28日関東財務局長に提出。

#### 5 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 平成20年3月1日 至 平成20年3月31日)平成20年4月14日関東財務局長に提出。

報告期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年4月30日)平成20年5月13日関東財務局長に提出。

報告期間(自 平成20年5月1日 至 平成20年5月31日)平成20年6月12日関東財務局長に提出。

報告期間(自 平成20年6月1日 至 平成20年6月30日)平成20年7月14日関東財務局長に提出。

報告期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年7月31日)平成20年8月8日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月23日

株式会社スクウェア・エニックス  
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 浩 一 郎 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 柴 田 憲 一 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 横 内 龍 也 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクウェア・エニックスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スクウェア・エニックス及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成20年4月25日開催の取締役会において、平成20年10月1日を目処に会社の既存事業を分社化し、持株会社体制に移行する方針を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。  
2 前連結会計年度の連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月24日

株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 浩 一 郎 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 柴 田 憲 一 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 横 内 龍 也 ㊞

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス(旧会社名 株式会社スクウェア・エニックス)の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス(旧会社名 株式会社スクウェア・エニックス)及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の完全子会社である英国SQEX LTD. は、英国法に基づくスキーム・オブ・アレンジメントにつき英国裁判所の許可を受け、平成21年4月22日を効力発生日として、英国Eidos plc (現Eidos Ltd) の全株式の買付けが完了し、これにより英国Eidos plc (現Eidos Ltd) を同日をもって完全子会社化している。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス(旧会社名 株式会社スクウェア・エニックス)の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス(旧会社名 株式会社スクウェア・エニックス)が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 追記情報

内部統制報告書に記載されているとおり、事業年度の末日後、欧州並びに北米地域における開発・販売強化策の一環として、英国Eidos plc (現Eidos Ltd) を買収し、連結子会社とした。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月23日

株式会社スクウェア・エニックス  
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 渡 邊 浩 一 郎 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 柴 田 憲 一 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 横 内 龍 也 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクウェア・エニックスの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スクウェア・エニックスの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成20年4月25日開催の取締役会において、平成20年10月1日を目処に会社の既存事業を分社化し、持株会社体制に移行する方針を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。  
2 前事業年度の財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月24日

株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡 邊 浩 一 郎	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴 田 憲 一	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	横 内 龍 也	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス(旧会社名 株式会社スクウェア・エニックス)の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス(旧会社名 株式会社スクウェア・エニックス)の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。  
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 内部統制報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の4第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成 21年 6月 24日

**【会社名】** 株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス

**【英訳名】** SQUARE ENIX HOLDINGS CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 和田 洋一

**【最高財務責任者の役職氏名】** 取締役 経理財務担当 松田 洋祐

**【本店の所在の場所】** 東京都渋谷区代々木三丁目22番7号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長和田洋一及び取締役経理財務担当松田洋祐は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社である株式会社スクウェア・エニックス、株式会社タイトー、SQUARE ENIX, INC.、及び、SQUARE ENIX LTD.を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、その他の連結子会社13社及び持分法適用関連会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引取消後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

#### 4 【付記事項】

事業年度の末日後、欧州並びに北米地域における開発・販売強化策の一環として、Eidos plc(現Eidos Ltd)を買収し、連結子会社といたしました。この買収は、翌期以降の当社の財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 5 【特記事項】

該当事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月24日
【会社名】	株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス (旧会社名 株式会社スクウェア・エニックス)
【英訳名】	SQUARE ENIX HOLDINGS CO., LTD. (旧英訳名 SQUARE ENIX CO., LTD.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 和田 洋一
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 経理財務担当 松田 洋祐
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木三丁目22番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所  (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 平成20年6月21日開催の第28回定時株主総会の決議により、平成20年10月1日に会社名を上記のとおり変更いたしました。

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長和田洋一及び当社最高財務責任者松田洋祐は、当社の第29期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。